独立行政法人日本学生支援機構 平成21年度業務実績に関する項目別評価フォーマット

国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

大項目 43 小項目 76

評定は大項目について行われます。

中期計画の各項目	評価項目 (H21年度計画の各項目)	H21年度評価指標	指標番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評定
国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 共通的事項 (1) 透明性及び公平性の確保	国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 共通的事項 (1) 透明性及び公平性の確保	業務に係る透明性・公平性 の確保状況			業務に係る透明性・公平性の確保を図るため、コンプライアンスを推進するための施策、情報公開及び個人情報保護に係る役職員の意識向上のための研修についても適切に実施していることは評価できる。	А
① 奨学金貸与事業、留学生支援事業、学生生活支援事業、その他これらに附帯する業務について、法令、規程等を遵守し、適切な運営を図る。 ② 情報公開審査基準に基づき、情報公開を適切に実施する。情報公開制度及び個人情報保護について、役職員の意識の向上に努める。	① 奨学金貸与事業、留学生支援事業、学生生活支援事業、その他これらに附帯する業務について、法令、規程等を遵守し、適切な運営を図り、監査やコンプライアンスの推進等を通じてその適切性を確保する。 ② 情報公開審査基準に基づき、情報公開を適切に実施する。情報公開制度及び個人情報保護について、役職員の意識向上を図るために、研修を充実する。		2	処理」を業務監査の重点項目とし、関東甲信越支部・近畿支部において業務監査・会計監査を実施した。 ・コンプライアンスの推進・個人情報保護の徹底を図るため、コンプライアンス等研修(コンプライアンス・個人情報保護・情報セキュリティ研修を同時に開催・参加者246名)を実施した。個人情報保護に関しては、個人向け自己点検を全職員対象に実施し、機構全体の個人情報に係る状況把握及び各部署における諸問題の把握を行うとともに、集物結果を周知することによって職員意識の涵養を図った。また、コンプライアンス推進委員会によるコンプライアンス・プログラムの策定及び役職員に対する周知の実施を通じ、法令、規程等を遵守した適切な業務運営の確保を図った。 ・情報公開請求に対しては、情報公開審査基準(機構の保有する法人文書、個人情報の情報なの期末に対けする開示決定等に係る審査基準を定めたもの)に基づき、期限の延長もなく、適切に処理した(平成21年度法人文書の請求件数2件、個人情報の開示請求1件、個人情報の	るため、内部監査を強化し、コンプライアンスを推進する施策等を実施したことは評価できる。 情報公開の適切な実施が図られており、個人情報保護に係る役職員の意識向上を目的とした研修を実施したことは評価できるが、今後、個人情報の漏洩の再発的更なが必要を発揮するよう、一層の職員意識の涵養が必要であ	
(2)広報・広聴の充実	(2)広報・広聴の充実	広報・広聴の状況			ホームページ等の電子媒体を活用した新たなサイトである「スカラシップサイト」や「返還シミュレーション」の構築をはじめとする情報提供や多種多様な媒体による積極的な広報活動を展開したことは評価できる。また、平成20年度に実施した公聴結果を踏まえて業務改善につなげたことも評価できる。	А

中期計画の各項目	評価項目 (H21年度計画の各項目)	H21年度評価指標	指標番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評定
① 機構における広報計画を各年度策定し、機構全体をあげて広報・広聴活動 に取り組む。	① 独立行政法人日本学生支援機構 (以下「機構」という。)における広報計画 を策定し、広報企画委員会を通して機 構全体をあげて広報・広聴活動に取り 組む。	広報・広鳴活動の取組状況		に公開するなど、正確かつ迅速な情報提供を行った。 ・平成21年度においては特に昨今の厳しい経済状況下において、高等教育への進学をあきら		
② ホームページなど電子媒体を積極的に活用し、機構の事業等に関する情報を迅速かつ正確に提供する。ホームページについては、年間アクセス件数2,600万件以上を確保するとともに、利用者にとっての利便性向上を図る。	② ホームページなど電子媒体を積極的に活用し、利用者に対し、機構の事業等に関する情報を迅速かつ正確に提供するとともに、ホームページの年間アクセス教については、2、600万件以上を確保する。また、分かりやすいホームページを作るために、利用者の視点を十分考慮し、利便性向上を図る。	ホームページ等電子媒体を 活用した情報提供の状況		ホームページ等を活用した情報提供の状況・学生・生徒の修学(進学)意欲の向上を目的に、先輩奨学生等の協力を得て、昨今の厳しい経済状況下において意欲と能力のある学生・生徒が経済的理由により大学等への進学をあきらめないように応援する「スカラシップサイト」を構築した。 ・奨学金事業についての携帯サイト及び携帯メールマガジンを構築し、奨学金に関する情報提供を図った。 ・リレーロ座変更申込書の請求をホームページ上から行える仕組みを構築した。 ・学生・生徒等が進学に係る「ファイナンシャルプラン」をあらかじめ設計できるよう返還シミュレーションをホームページ上に開設した(平成22年1月29日)。 ・利用者にとっての利便性向上を図るために、トップページ及びカテゴリー分けのデザインを見直し、利用者を分かりやすくナビゲートできるようにリニューアル作業を進めた(平成22年4月21日リニューアル)。 ・メールマガジンを学校の教職員を中心とする読者へ月2回(毎月15日・30日)、合計24回発行し、奨学金・留学生支援・学生生活支援業務の最新情報を提供した。	レーションサイトの構築は、学生がファイナンシャルプ	
		ホームページの年間アクセ ス件数 定量的指標 A 2.600万件以上 B 1.820万件以上2.600万件未満 C 1.820万件未満		平成20年度 平成21年度 前年度比 46.205.211 th 12.00 th	ホームページの年間アクセス件数が平成20年度から順調に増加していること、目標値を上回ったことは評価できる。また、第三者によるウェブサイト全ページクオリティ実態調査でアクセシピリィティ対応の高いAレベルを獲得できたことも評価できる。	

中期計画の各項目	評 価 項 目 (H21年度計画の各項目)	H21年度評価指標	指標番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評定
③ 幅広く国民や関係者の声を施策に生かすため、広聴モニターの活用等により、広聴の充実を図る。	③ 幅広く国民や関係者の声を聴取するために、広聴モニターを活用するとともに、新たな広聴の方策を検討する。	広聴活動の実施状況			ついてもホームページ上に公表した点については評価できる。 今後の広聴活動に当たっては、測定誤差の少ない、より 精度の高い回答を得るために、目的に応じたサンブリン グ方法や回収率向上などを踏まえた調査方法を用いる予	
(3)学生支援に関する調査及び研 究の実施	(3)学生支援に関する調査及び研究の実施	調査研究の実施状況)前年度実施分について取りまとめ、公表した点は評価できる。今後は、調査結果の一層速やかな公表に努めるとともに、結果の分析と機構の施策に反映させるための研究について検討することとする。)前年度の本調査分について取りまとめ、公表した点は評価できる。 今後は、調査結果の公表に向けて迅速な対応に努める。)計画通り実施しており、評価できる。)前年度実施分について取りまとめ、公表した点は評価できる。今後は、調査結果の公表に向けて迅速な対応に努める。	Α
機構や国の施策等に反映させるため、 学生の生活実態、奨学金貸与事業の実 情、外国人留学生の在籍状況など、学 生支援に関する調査研究を、関係機関 との連携を図りつつ実施する。	機構や国の施策等に反映させるため、学生生活調査、奨学事業実態調査、外 国人留学生在籍状況調査等の学生支 援に関する調査及び研究に取り組む。 なお、米国の奨学金制度について、平 成20年度に実施した調査を踏まえ、報 告書を取りまとめる。)学生生活調査標準的な学生生活の経済状況を把握するため、大学・短期大学に対して隔年で実施している。平成20年11月に実施して得た回答41,222人分(有効回答数)を集計し、取りまとめて、平成22年3月に「平成20年度学生生活調査結果」をプレスリリースするとともに、ホームページで公表した。) 奨学事業実態調査学校、地方自治体、団体等の行う奨学事業の事業内容等を把握するため、4年毎に実施している。平成19年度に実施した各学校に対する予備調査の結果を基に、平成20年度は学生・生徒に学資金の給貸与を行っている奨学事業団体等に対して本調査を実施し、その集計結果を取りまとめて、平成21年11月に「平成19年度奨学事業実態調査結果」をプレスリリースするとともに、ホームページで公表した。) 外国人留学生在籍状況調査等の実施外国人留学生の在籍状況を把握するため、毎年調査を実施している。平成21年12月に調査結果をプレスリリースするとともに、ホームページで公表した。 依頼:5月、発表:12月) 米国における奨学金制度に関する調査本機構の奨学金制度の改善に資するため、平成21年3月に実施した米国における奨学金制度に関する調査結果について、平成22年2月に報告書を取りまとめてホームページで公表した。		

中期計画の各項目	評価項目 (H21年度計画の各項目)	H21年度評価指標	指標番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評定
2 奨学金貸与事業(1) 奨学金貸与の的確な実施	2 奨学金貸与事業 (1) 奨学金貸与の的確な実施	奨学金貸与の的確な実施状 況			家計の実態等を踏まえ、真に支援を必要とする者に適切に貸与が行われるよう改善を図ったため評価できる。	А
18歳人口が減少していく一方で、進学率が上昇していることや、今後の経済状況などを踏まえつつ、意欲と能力がある学生が経済的な理由により進学を断念することがないよう、将来的な奨学金貸与事業の規模や貸与基準などの国における今後の検討に資するため、奨学生の生活実態や家計の実態などを調査・分析しつつ、学生ニーズを踏まえ、真に支援を必要とする者に適切に貸与が行われるよう奨学金貸与事業を行う。	18歳人口が減少していく一方で、進学率が上昇していることや、今後の経済状況などを踏まえつつ、意欲と能力がある学生が経済的な理由により進学を断念することがないよう、将来的な奨学金貸与事業の規模や貸与基準などの国における今後の検討に資するため、学生生活調査や家計調査等を活用して奨学生の生活実態や家計の実態などを調査・分析しつつ、学生ニーズに適切に対応した奨学金貸与事業を行う。	学生二一ズ等を踏まえた奨 学金貸与事業の実施状況	7	行政支出総点検会議「指摘事項~ムダ・ゼロ政府を目指して」(平成20年12月1日行政支出総点検会議)において、「現状では学生のほぼ3人に1人が受給しており、親の年収が相当程度高額である場合であっても貸与を受けられるという貸与基準について、貸与先の調査を受け、総務省家計調査に別の実態も踏まえ、早急に見直しの検討に着手すべき」との指摘を受け、総務省家計調査における「1世帯当たり1ヶ月間の実収入(二人以上の世帯のうち勤労者世帯)」の収入状況(約 10%)に基づき、平成11年度以降同額となっている収入基準額について10%の引き下げを行い、より適切に貸与が行われるよう改善をを図ることとした。一方、収入基準額同様、平成11年度以降同額となっている特別控除額のうち、就学者控除については平成10年度以降の授業料上昇率、障害者控除額については「国民年金の障害基礎年金」に基づき見直しを行い、各々控除額を増額することとした。なお、上記収入基準額及び特別控除額の見直しを反映した新たな家計基準については、平成23年度採用者から適用することとしている。	とする者に適切に貸与が行われるよう奨学金の貸与基準	
① 適切な適格認定の実施 真に支援を必要とする者に貸与を行う 観点から、奨学生に対する適格認定に 係る基準について一層の周知を図ると もに、奨学生への修学上の指導の徹底 を大学等に要請し、適格認定を厳格か つ迅速に行う。また、大学等から奨学生 に対し適切な貸与月額を選択するよう指 導する仕組みを導入する。	① 適切な適格認定の実施 真に支援を必要とする者に貸与を行う観点から、奨学生に対する適格認定に係る 基準について一層の周知を図るとともに、 美学生への修学上の指導の徹底を大学等に要請し、適格認定を厳格かつ迅速に 行う。また、大学等から奨学生に対し必要 最小限の貸与月額を選択するよう指導す るための方策を検討する。	適格認定の実施状況	8		適格認定については、基準等のより一層の周知を図り適切に実施したため評価できる。また、大学等が奨学生に対して必要最小限の貸与月額を選択するよう指導するための仕組みを検討・導入し、指導を依頼したことは評価できる。今後は、学校における実施状況の確認を行うことにより、一層の厳格な実施に努める。	

中期計画の各項目	評価項目 (H21年度計画の各項目)	H21年度評価指標	指標番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評定
				「独立行政法人整理合理化計画のフォローアップ」(平成20年12月3日行政減量・効率化有識者会議)における「学生の意識の醸成を図るべき」との指摘を踏まえ、平成21年度の適格認定においては、奨学生に直近1年間の収入・支出金額を入力させ、その収支差を学校において確認のうえ、必要に応じて必要最小限の貸与月額への減額を指導できる仕組みを導入し、各学校に指導を依頼した。	i	
(2)返還金の回収強化	(2)返還金の回収強化	返遺金の回収状況			「奨学金の返還促進に関する有識者会議」の報告書 (平成20年6月)を踏まえた回収方策を的確に実施し、 返還金回収状況の改善を図ったことは評価できる。 今後は、延滞者に係る回収状況について、より一層の 改善に努める。 また、有識者会議を設置し、総回収率82%の妥当性及 び返還促進策等について検証を行うとともに、機関保証 の妥当性についても検証を行うとともに、機関保証 の妥当性についても検証を行い、報告書を取りまとめる 等、業務の適正化に努めたことは評価できる。 今後も引き続き検証を行うとともに、法的処理及び機 関保証に係る業務において確認された不十分な実施状況 について、早急に改善を図る。	
				機構の奨学金事業については、昨年度の事業仕分けの評価結果を踏まえ、指摘された事項への対処方針として、次の方策を実施している。回収の強化 平成21年10月以降の新規延滞者については、延滞3ヶ月以上9ヶ月未満の者を対象に回収業務をサービサーに委託し、延滞9ヶ月以上の者を対象に法的処理を行うこととしており、回収強化に努めている。また、平成21年10月の民間委託によるコールセンターの開設、平成22年4月から延滞者の個人情報の登録を開始した個人信用情報機関の活用等により、延滞債権発生の抑制にも努めている。 経済状況への柔軟な対応 貸与中の奨学生に対する返還意識の涵養としては、毎年度実施する適格認定において、平成21年度から収支状況を報告させ、収支差に応じて低い月額への変更を学校が指導するための仕組みを構築したほか、平成22年1月からは、貸与総額や返還月賦額等を試算できる「奨学金貸与・返還シミュレーション」をホームページに掲載している。さらに、外部有識者で構成する「機関保証制度検証委員会」と「返還促進策等検証委員会」を平成22年度において、「返還促進策等検証委員会」を平成22年度において、「返還促進策等検証委員会」を平成22年度において、「表述の書」を表述の書き、「表述の書」を表述の書き、「表述の書」を収録の書を図ることとしている。		

中期計画の各項目	評 価 項 目 (H21年度計画の各項目)	H21年度評価指標	指標番号		評価項目・指	標に係る実績			評価の結果	段階的 評定
返還金を確実に回収し、奨学金貸与事業の健全性を確保する観点から、総回収率(当該年度に返還されるべき要回収額に対する回収額の割合)を中期目標期間中に82%以上にすることを目指し、以下の返還金の回収促進策を推進する。また、毎年度、返還金の回収状況について、貸与規模や経済状況等の影響も含めた定量的な把握・分析を実施するとともに、返還促進方策の効果等を検証し、次年度の取組を効果的に行うために必要な改善を図る。	中期計画の達成に向けて、総回収率 (当該年度に返還されるべき要回収額 に対する回収額の割合)を向上させるこ とを目指し、新規返還者の回収率につ いては95%を上回るよう努めつつ、以 下の返還金の回収促進策を推進する。 また、返還金の回収状況について、貸 与規模や経済状況等の影響も考慮しつ 、定量的な把握・分析を実施するとと もに、外部有職者等で構成する委員会 において返還促進方策の効果等を検証 しつつ、次年度の取組を効果的に行う	定量的指標 定量的指標 A 80.1%以上 B 79.7%以上80.1%未満 C 79.7%未満	部者 し 還 と	決定)において、回収業 を含めた検討体制の下で	縁について「抜本的」、その原因分析を行ってととする」との指 してととする」との指 しておいて回収方策 しておいて回収方策している。	gな強化を図る必 fい、かつ、効果 f摘を受けて、機 fの見直し等の検 √た。	要があること 的な回収方策 横内に設置し 計を進め、20	から、民間電流 を検げ・学金のま た「奨学金のま 年6月に取りま 〈参考〉	全体、当年度分の回収率が対前年度比でそれぞれ0.3ポイント、0.1ポイント改善したものの延滞分の回収率が低下したため、総回収率において目標値の80.1%に達しなかったことから、回収率向上に効果が高いと考えられる延滞歴の浅い区分、特に延滞1年未満の区分の回収率が対前年度比で1.0ポイント悪化している点などについて、要因を分析する必要がある。また、今後は延滞状況に応じた回収率向上策の効果を分析したうえで、より一層の回収強化に努める必要がある。	
	ために必要な改善を図る。						(単位:千円)	平成20年度		
なお、上記総回収率については、奨学 金貸与事業の健全性を確保する観点か	なお、中期計画に記載の総回収率の妥当性については、上記委員会において		1 1	区分	要回収額	回収額	回収率	回収率		
ら、奨学金貸与事業の将来見通しを明	もその検証の在り方を検討する。		1 1	8年以上	14,545,808	633,245	4.4%	4.2%		
らかにした上で、平成23年度までにそ	0 - 0		1 1	8年未満	2,864,396	191,054	6.7%	6.6%		
の妥当性について検証し、延滞債権に 対する新たな財政負担の増加を抑制す			1 1	7年未満	3,433,984	249,096	7.3%	7.3%		
別 y る利により 政 負担の増加を抑制 y る。			1 1	6年未満 5年未満	4,097,684 4.975,360	315,798 419,540	7.7% 8.4%	7.9% 8.8%		
			1 1	4年未満	6,199,885	598,229	9.6%	9.8%		
			1 1	3年未満	7.726.393	859,286	11.1%	10.3%		
			1 1	2年未満	10,038,192	1,388,688	13.8%	13.3%		
			1 1	1年以上8年未満	39.335.893	4.021.692	10.2%	10.0%		
			1 1	3月以上1年未満	11.046.680	2.663.845	24.1%	-		
			1 1	3月未満	5,236,483	2,409,674	46.0%	_		
			1 1	1年未満	16,283,163	5,073,520	31.2%	32.2%		
			1 1	延滞計	70,164,864	9,728,457	13.9%	14.2%		
			1 1	当年度	328,166,294	308,886,456	94.1%	94.0%		
				総計	398,331,158	318,614,913	80.0%	79.7%		
				回収率						
			Н	全	体 当年度分	延滞分				
					79.7% 94.0%	14.2%				
			1 1							
			1 1	平成21年度	80.0% 94.1%	13.9%				
			1 1	また、平成22年4月から	予定している個人信	用情報機関への延	延滞者の個人情	青報登録に備		
				、延滞者に対して平成22	2年2月から登録の予	告通知を行うこと	こにより延滞の	D抑制に努め		
			た	0						
			1 1							
			1 1							
			1							
I			1 1						l	

中期計画の各項目	評価項目 (H21年度計画の各項目)	H21年度評価指標	指標番号		評価項目・	指標に係る実績		評価の結果	段階的 評定
		新規返還者に係る回収率	10	また、新規返還者に 新規返還者の回収3		らりであった。		新規返還者の回収率は、目標値の95.0%を1.0ポイント 上回ったため評価できる。但し、対前年度比では0.3ポ イント悪化しており、引き続き新規返還者の回収率向上	
		定量的指標			平成20年度	平成21年度	前年度比	に努める必要がある。	
		A 95 0% U F		要回収額	17,424百万円	18,431百万円	1,007百万円増		
		B 94.4%以上95.0%未満 C 94.4%未満		回収金	16,788百万円	17,693百万円	905百万円増		
		10 94.4%不満		回収率	96.3%	96.0%	0.3%減		
				(参考) 全体の回収率					
					平成20年度	平成21年度	前年度比		
				要回収額	355,762百万円	398,331百万円	42,570百万円増		
				回収金	283,433百万円	318,615百万円	35,182百万円増		
				回収率	79.7%	80.0%	0.3%増		
 学校との連携強化 	 学校との連携強化 	学校との連携の実施状況		を検討するため、返還者 「多い」を持ちます。 「多い」を検討するため、「多い」を 「多い」を いっと 「多い」を いっと 「多い」を いっと 「多い」を いった 「多い」を いった 「多い」を いった 「多い」を いった 「多い」を できます 「一般に 「多い」を できます 「一般に 「多い」を できます 「一般に 「多い」を できます 「多い」を できます 「多い」を できます 「多い」を 「多い」	は一般の では、	して識見を有する外部を設置した。 を設置した。 による分析結果等にできます。 による分析結果等にできます。 による分析は、要) は本的では、一般では、要当なもる。 は、は、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、	有識者及び金融関係者等 DIT審議を行い、報告書 と考えられるが、景気動向 Jスク管理に注目した指標 る返還促進のための施策 などを検討する必要があ 奨学生の状況に応じた指 主求めること。 こととし、その提出を確実	システム整備により返還誓約書の提出を確実にするた	
① 字校との連携頭化 ア. 返還誓約書の提出時期を早期化して、採用時とすることで、その提出を確 実にするとともに、大学等と連携し在学 期間中から奨学生としての自覚や卒業 後の返還意識の徹底を図る。	① 学校との連携強化 ア、平成22年度採用者から、返還誓約 書の提出時期を採用時とすることとし、 その提出を確実にするためのシステム 整備等を行うとともに、大学等と連携し 在学期間中から奨学生としての自覚や 卒業後の返還意識の徹底を図る。	子仪との連携の実施状況		にするためのシステム(において事務取扱いの ⁵ 「奨学生ガイダンス ¹	の整備を行うとともに マニュアルを配付して ビデオ」(DVD)を とにより、奨学金の申	:、平成22年2月に開催 [周知を図った。 [作製し、ホームペー?	した奨学業務連絡協議会	めの早期化を図ったので評価できる。 また、「奨学生ガイダンスDVD」の学校への提供等	

中期計画の各項目	評 価 項 目 (H21年度計画の各項目)	H21年度評価指標	指標番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評定
イ. 大学等に対して返還金回収方策に ついて積極的な広報・周知を行い、協 力を要請する。	イ.大学等の教職員に対して、奨学金の 返還の重要性や返還金回収方策を理 解してもらうため、メールマガジン等の活 用や業務連絡協議会等の場において 返還金回収方策についての広報・周知 を図り、一層の協力を要請する。			学校担当者用ホームページに返還説明会資料や卒業後の手続方法等を掲載するとともに、事務連絡用メールを活用することにより、奨学金返還の重要性について学校担当者への周知を図った。また、各学校宛に、「奨学金の返還延滞の防止について(依頼)」を平成21年7月に送付したほか、奨学金の返還に関して適宜通知することにより、一層の協力を要請した。さらに、平成22年2月には奨学業務連絡協議会を開催し、大学等の奨学金担当者に対して、平成22年度の奨学事務に関する方針、予算、採用計画及び制度、事務処理の変更点に加え、貸与時の取扱いに関する改善・見直し、返還金回収促進のための具体的方策を説明した。	学校担当者用ホームページを活用して返還について周知を図ったことは評価できる。また、大学等に対する説明会の実施により積極的に情報提供の充実を図り、協力を要請したことは評価できる。 今後は、実施内容の改善等により出席率の向上に努める。	
				地区 出席状況 出席状況(事修学校以外) 20年度 対象校 出席校 出席本 対象校 出席校 出席率 月月日 - 275校 - - 130校 - - 2月4日 - 225校 - - 105校 - - 2月5日 - 356校 - - 193校 - - 計 1,349校 856校 63.5% 428校 428校 100.0% 100.0% 九州・沖縄 2月9日 508校 283校 55.7% 133校 124校 93.2% 88.7% 中国・四国 2月16日 387校 181校 46.8% 120校 86校 71.7% 66.4% 東北 2月17日 254校 150校 59.1% 82校 70校 85.4% 85.0% 北海道 2月18日 211校 123校 58.3% 60校 51校 85.0% 79.4% 東海・北陸 2月2日日 550校 309校 56.2% 175校 141校		
ウ. 大学等の返還説明会において、 奨学生に対する返還の重要性に係る 指導の徹底を図る。	ウ. 大学等の返還説明会においては、 説明者用マニュアルを整備し、返還の 重要性や返還中の諸手続きに係る指導 の徹底を図る。また、機構職員の派遣に 当たっては、より適切な対象校を選定す るための基準等を検討する。			返還説明会における指導の徹底を図るため、「返還説明会用事務マニュアル」の改訂版を作成し、大学等へ配付した。また、返還説明会の機構職員の派遣に当たっては、対象校の選定基準のうち延滞率について対前年度比0.5ポイントの見直し(20年度:11.5% 平成21年度:11.0%)を行い、対象の拡大を図った。(282校、延べ318名)	説明者用マニュアルを整備し、返還に関する指導の徹底を図ったため評価できる。 また、返還説明会への機構職員の派遣については、選定基準の見直しにより対象の拡大を図ったため評価できる。	
エ. 大学等における奨学生への指導の 改善を促すため、延滞率の改善が進ま ない学校名の公表を行うとともに学校別 内示数の算定における延滞率の比重を 高める。	エ. 学校別内示数の算定における延滞率の比重を、大学等第一種奨学金において従来の10%から30%、第二種奨学金等においては従来の10%から20%に高めるとさに、延滞率の改善が進まない学校名の公表を行うための準備を行う。			平成21年度の学校別内示数算出については、延滞率の比重を大学等第一種奨学金においては従来の10%から30%に、第二種奨学金においては従来の10%から20%に高めたうえで積算を行い各学校へ配分した。 延滞率の改善が進まない学校名の公表については、延滞率の改善を目指す学校が延滞者への個別指導を行うために、卒業者の延滞情報を必要とすることが想定されることから、当該情報を提供可能とするためのシステムの検討・構築に着手した。	また、延滞率の改善が進まない学校名の公表に向けた	
② 返還金回収の促進 ア. 返還金の円滑な返還を促進するため、リレー口座(口座振替)加入時期の早期化を図り、新規返還開始者で95%以上、全体で80%以上とする。	② 返還金回収の促進 ア・平成22年3月満期者から、リレーロ 座加入時期について更なる早期化を り、12月末とする。また、リレーロ座加入 率については、新規返還開始者で95% 以上、全体で80%以上とする。			各学校に配付する「返還説明会事務マニュアル」及び貸与終了者に配付する「返還のてびき」において、リレー口座の加入手続きを12月までに行うことを記載し、周知を図った結	還説明会事務マニュアル」や「返還のてびき」により周 知に努めた結果、新規返還者のリレー口座加入率が0.3	

中期計画の各項目	評価項目 (H21年度計画の各項目)	H21年度評価指標	指標番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評定
		全体のリレーロ座加入率 定量的指標 (A 80.0%以上 (B 79.0%以上80.0%未満)に 79.0%未満	14	返還者全体に係るリレー口座加入率 平成20年度 平成21年度 総合 89.9% 93.0% 無利子 87.8% 91.1% 有利子 92.3% 94.9%	全体のリレー口座加入率が対前年度比で3.1ポイント 改善しているので評価できる。	
イ. 延滞を初期段階で解決するため、民間委託を活用しつつ、早期における督 促の集中的実施を図る。	イ. 一部入金のあった者等を除き、原則として延滞4ヶ月から8ヶ月までの初期延滞債権について、回収業務をサービサーに委託するための準備を進め、実施する。			平成21年度予算執行調査(平成21年7月3日財務省主計局)における「初期延滞の督促強化を図るべき」との指摘及び「独立行政法人整理合理化計画のフォローアップ」(平成20年12月 拡大」との指摘を踏まえ、平成21年10月以降の新規延滞者のうち平成22年2月及び3月に振替不能4回目(延滞3ヶ月以上)となった初期延滞者に係る回収業務について、平成22年7月及び8月までの予定で順次サービサーに委託した。また、延滞者により確実に効果的な督促を行うため、回収業務委託においては、平成21年度から住所調査業務を委託内容に追加した。平成22年3月末現在の実施状況	回収率向上に効果があると見られる初期延滞者に係る回収業務について、計画どおり委託を実施しており評価できる。	

中期計画の各項目	評価項目 (H21年度計画の各項目)	H21年度評価指標	指標番号	評価項	関目・指標に	系る実績			評価の結果	段階的 評定
ウ. 延滞状況の早期改善を図るため、法 的処理の早期化を図る。	ウ. 一部入金のあった者等を除き、原則 として延滞9ヶ月以上の者に対して法的 処理を行うための準備を進める。また、 中・長期延滞債権についても計画的に 法的処理を行う。	法的処理の実施状況		「日本学生支援機構の奨学金返還信間する有識者会議)及び「規制改革会議)に対ける「再三の督促に応じ法的措置を実施すべく、具体的方策に延滞9ヶ月以上の者に対して6ヶ月間の回収業務委託地方支部の活用により法的処理担当以上のもののうち28,175件に対して「7,713件に対して「支払督促申立後、異議申立の申立」を行った。さらに、これまでに債務名義を取得い、このうち123件に対しては外部委平成22年2月に実施された「財政融務名義を取得した者のうち強制執行しの中断に向けた処理が行われていないに各支部に対して、特に時効の中断に向けた処理が行われていないに	it i	第3次答申」(平3 第3次答申」(平4 が表する。 して、平6 はた。そ年ののでは、 を7 はた、平位のでは、 経生を実に対しています。 が1 はた、1 はた。1 は	成20年12月22日共 成20年12月22日共 外月末海の 15年20日 15年	親しまり 滞い 督 c 、時改も、上 年の 促 行 債効	地方支部や外部委託の活用により支払替促申立等の実施状況が改善しているので評価できる。 今後は、債務名義を取得した債権及び時効にかかる債権等の管理を適切に行うため、組織の見直し及びシステム整備等による管理体制の早急な改善に努める。	
				支払督促申立予告 支払督促申立 仮執行宣言付支払督促申立 強制執行予告 強制執行申立	平成20年度 29,075件 2,173件 867件 853件	平成21年度 28.175件 7,713件 2,061件 1,436件 123件	前年度比 96.9% 354.9% 237.7% 168.3% 647.4%			
				強制執行法的処理の実施結果区分	13件	28件	215.4%			
				解決 返還指導中 その他(住所不明等) 実施総数	12,147 15,639 389 28,175	43.1% 55.5% 1.4% 100.0%				
エ. 延滞者の実態調査を実施し、その 結果を回収強化施策へ反映させる。	エ. 延滞者の実態調査については、回 収強化施策への効果的な反映に資する ため、有効回答率向上のための工夫を 行うとともに、設問内容について検討の うえ実施し、その結果について分析を行 う。			「学資金貸与事業における割賦金6者住所の把握について」(平成21年1 査及び潜在的返還期限猶予対象者を持 予制度の認知度についての質問項目 平成21年12月の請求書発送時に、 紙)」と「返信用封筒」を同封して無 達しなかったため、記名式に変更して 率(3,553件/67,243件:5.3%)を 打111,399件:5.9%) なお、従来公表していなかった調 は平成19年度実施分の調査結果についままた、平成20年度実施分についても	0月23日会計検整 把握する体制整解 生新設した。 「奨学名の返還に 乗記名に請求にあ 号ることができた を を を を を を に で で で で で で で で で で で で で	を受ける。 では、	選要求(債務者の 正成21年度は返還 原い(アンケー 5率が想定値(5% し、前年度並みの 変養 6,517件/ 、 平成21年度に	実情調 期 ト用 る)回答	設問内容について検討し、有効回答率向上のための工夫を行ったことは評価できる。 今後は、有効な回答確保のための方策の更なる改善や調査結果の速やかな公表に努める。	

中期計画の各項目	評 価 項 目 (H21年度計画の各項目)	H21年度評価指標	指標番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評定
オ・無延滞者を含め住所不明者に対する追跡調査を行うなど、住所調査の更なる徹底を図る。	才、無延滞者を含め住所不明者に対する追跡調査の一層の徹底を図るため、 住所調査の迅速化のための準備を行い、実施する。	住所調査の実施状況		役場からの回答処理及び返戻の登録(照会文書の作成)について、システム改修によりそれぞれ平成21年6月及び12月から一括処理を可能とし、次のとおり住所調査業務の迅速化を図った。 ・回答受け入れからデータ登載までの期間を短縮 概ね50日 20日に改善・返戻から照会票作成までの期間を短縮 概ね40日 15日に改善また、「独立行政法人整理合理化計画のフォローアップ」(平成20年12月3日行政減量・効率化有識者会議)における「大学との連携の一層の強化を図るべきである」との指摘及び「学資金貸与事業における割賦金の回収及び返還期限猶予に関する指導に必要となる債務者住所の把握について」(中成21年10月23日会計検査院)による改善処置要求(住所不明者を直ちに調査する体制及び債務者の出身大学との連携強化を図ったりするなどの体制整備)を踏まえ、返還者の住所情報等についての情報提供を依頼した。なお、サービサーへの回収業務委託において、平成21年度実施分から住所調査を業務内容として追加した。<参考>平成21年度の任所調査実施状況・住所照会 297,566件(平成20年度実績 198,435件)・新任所判明 137,500件(平成20年度実績 119,402件)	住所調査の迅速化を図ったうえ、より的確な住所把握のための情報収集を行ったことは評価できる。今後は複数課で分散して実施している住所調査の業務の集約的実施や関係機関の活用等により、一層、的確かつ早期の住所把握に努める。	
カ. 延滞者の多重債務化の防止を図るため、個人信用情報機関を活用する。	カ. 延滞者の延滞情報の登録に備え、個人信用情報機関との情報伝達システムの構築を行う。	個人信用情報機関の活用状 況		「日本学生支援機構の奨学金返還促進策について」(平成20年6月10日奨学金の返還促進 に関する有識者会議)の提言及び「独立行政法人整理合理化計画のフォローアップ」(平成 20年12月3日行政減量・効率化有識者会議)において「信用情報機関の活用等更なる抜本的 な対策を早急に講じるべき」との指摘を踏まえた個人信用情報機関の活用として、平成21年 度採用者から「個人信用情報の取扱いに関する同意書」の提出を採用の要件とし、平成22年 4月から全国銀行個人信用情報センターへ延滞者情報を登録することに備え、システム改修 を実施し、併せて通信環境を整備した。 また、平成22年3月には、延滞者情報の登録及び照会について、機構で構築した通信環境 の下でセンターとの接続試験を実施し、延滞者情報の登録に向けて準備を進めた。		
キ. 返還相談体制強化のため、コールセンターを開設し、応答率の改善を図るとともに、返還意思を有する者等からの相談等に適切に対応する。	キ. 返還相談体制強化のため、新たに 民間委託によるコールセンターを設置 し、応答状況の改善を図る。	返還相談への対応状況		平成21年10月より民間委託によるコールセンターを設置し、従来2割程度であった応答率(応答数/着信数)について平均で63.4%に向上させ、返還相談体制の強化・充実を図った。なお、コールセンターが開設されるまでの平成21年5月から9月までは、毎月第1土曜日に市谷事務所で相談電話の受付けを行い、759件に対応した。また、平成21年6月から9月まで、毎月第1土曜日に全国の各支部に相談窓口を開設し、48件の相談に対応した。 <参考 > 平成21年度(平成21年10月~平成22年3月)の平均応答率・63.4%(応答数276,765件/着信数436,439件)	コールセンターの開設により応答状況の飛躍的な改善が図られたので評価できる。また、開設前においても相談体制の充実に受勢のており評価できる。 ・今後、応答率の更なる改善に向け相談業務の強化・充実を図るとともに、相談対応の質に関しても評価をすることが必要である。	

中期計画の各項目	評価項目 (H21年度計画の各項目)	H21年度評価指標	指標番号		評価	i項目・指標に	係る実績		評価の結果	段階的 評定
③ 大学等奨学金の延滞額の削減 大学・大学院等に係る平成19年度末の 3ヶ月以上の延滞額を3年間で半減することを目指し、返還金回収方策の強化を 図ることにより、前年度比15%以上削減 するよう努める。	3ヶ月以上の延滞額について、返還金 回収方策の強化を図ることにより、対前	大学・大学院等に係る平成 19年度末の3ヶ月以上延滞額 の削減状況 定量的指標 A 336億円以下 B 336億円以下 C 355億円超	部予理議(権目での	快定)、「独立 算の編成等に関 と計画のフォロ 、行の支出総 対成20年12月24 つ回収強化策を ずすこととした 返還金回収方	行政法議等理会所法議議では、一下では、一下では、一下では、一下では、一下では、一下では、一下では、一下	理化計画」(平成1 成20年11月26日財 の年度)」(平成2 (平成20年12月1日 資会無駄捷の受けた によるでは、1 によるでは、3 になるでは、3 でのは、1	9年12月24日閣議 段制度審議会)、 20年12月3日行政派)及び「無駄遣し プロジェクト ことを踏まえ、延済 未の3ヶ月以上延済 までの削減目標に	「独立行政法人整理 対量・効率化有識者: 1撲滅対策について	度 に係る平成19年度末の3ヶ月以上の延滞額について、前 年度計画額に対して15%以上の削減を達成したことは評価できる。 今後は、返還金回収方策の強化を図り、より一層の延 滞額削減に向けて努める必要がある。	
				大学・大学院	等に係る平成19年	F度末の3ヶ月以上	:延滞額の削減状況	7		
				Z	分	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
				19年度末	計画	458億円	399億円	336億円		
				延滞額	実績	458億円	380億円	338億円		
				削減額	対前年度 計画額	-	78億円	61億円		
				11//2 LR	対前年度 実績額	-	78億円	42億円		
				削減率	対前年度計画額	-	17.0%	15.3%		
					対前年度 実績額	-	17.0%	11.1%		
			· 文 学 学 · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	交専門課程 成22年度以降 成22年度: 27 成23年度: 22 参考2)	の計画額 2億円 1億円(平成19年 3ヶ月以上延滞債	度末実績額比 51	1.7%)	、高等専門学校、専 年度末において1,52		

中期計画の各項目	評価項目 (H21年度計画の各項目)	H21年度評価指標	指標番号		評価項	[目・指標	に係る実績			評価の結果	段階的
④ 機関保証制度の運用 ア、機関保証制度について、大学等と 連携し、学生等に対して適切に情報提 供、周知を図り、機関保証選択者への 返還意識の徹底を図るとともに、機関保 証制度加入者への督促を強化する。	(H21 年度計画の各項目) ④ 機関保証制度の運用 ア・機関保証制度について、大学等と 連携し、リーフレット等を活用して学生等 に対して適切に情報提供すること等によ り周知を図り、機関保証選択者への返 還意識の徹底を図る。	機関保証制度の運用状況	22	学校を通じてリーフレ 保証制度の周知及び加入 また、返還期限猶予制 チラシを作成し、機関保 D徹底を図った。	/ット及び広執 〈促進を図った 引度、住所変更	チラシを奨き :。 [等届出の重要	学金の希望者に 要性、代位弁済	後の手続き	について新たに	大学等と連携して機関保証制度の周知及び加入促進を 図るとともに、返還意識の徹底を図ったので評価でき る。	評定
				機関保証の選択状	代況		- 1 - 5				
					第一種	平成20年		1年度 3,770件			
				選択者数		121,69		9,983件			
					全体	157,51		3,753件			
				選択率	第一種		_	34.13% 41.66%			
					全体			39.47.%			
				(注)保証の変	変更者は含まな	: l 1.					
イ.機関保証制度の運用においては、 同制度に係る契約を遵守し、代位弁済 となる対象債権を確実に請求する。	イ. 機関保証制度の運用においては、 同制度に係る契約を遵守し、代位弁済 となる対象債権を確実に請求するよう、 延滞者については、サービサー等の活 用により督促を強化するとともに、訪問 督促、居住確認等を計画的に実施す る。		指律		た位弁済請求が E4月に債権管 B者に対しては Bを強化し、研 D延滞者に係る なていなかった T請求に係る取	「着実に実行る 理課機関保証 は、訪問督促れ に実に代位弁派 が、でが、 で成222 でないについる	5れるよう早急 室から機関保設 9居住確認を含 5請求を実施で 対等について、 53月に書面に	に態勢を整証業務課に む回収業務 きるよう祭 保証機関と よる合意を	を備すべき」との 改組し、体制整 るをサービサーへ るめた。 この間で取扱いの 得るに至った。	、 一今後は、代位弁済のより確実な実施に向けて、代位弁済基準等の取扱いについて保証機関と十分協議することに努める。	
				機関保証における	5回収委託実績	[(対象:延流	帯13ヶ月以上)				
				委託期間 委託	千件数 請求	金額 回収	件数 回収金	額 猶予件	+数 合計		
				平成21年10月~ 平成22年2月	1,292,		1件 9%) 34,065号 (2.6%				
				代位弁済件数	•	•	•	•			
				区分	平成20年度	平成21年	+				
				件数	268件	1,929件	×				
					3.5億円	31.3億円					

中期計画の各項目	評 価 項 目 (H21年度計画の各項目)	H21年度評価指標	指標番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評定
ウ. 機関保証制度が円滑に機能するよう 同制度の収支の健全性を確保するた め、債務保証の収支、代位弁済・回収状 況等を把握し、機関保証の妥当性を毎 年度検証する。	ウ. 機関保証制度加入者に係る債務保証の収支、代位弁済・回収状況等の把握及び将来のリスク分析等を行い、機関保証制度検証委員会において機関保証の妥当性を検証する。	機関保証の妥当性の検証状 況		保証機関の健全性確保のための状況把握 外部シンクタンクに機関保証制度の財政収支シミュレーションについて将来推計の分析を 依頼し、「想定代位弁済率は改善されており(ただし、昨年度よりかなり多くのデータが蓄 積されたものの、依然として返還開始後わずかな期間のものに限られていることに留意すべ きである)、保証料残高は平成36年までブラスの状態を維持できること、回収プロセスの強 化により、将来的にはさらに代位弁済率が改善される可能性が十分にあることなどから、拙 速な制度改正を行うよりは、現状の制度を維持しながら、財政収支の健全性のモニタリング を継続して行うことが望ましい。」との報告を取りまとめた。	て引き続き検証することが必要との報告をまとめ、当面	
				「妥当性」の検証 「「勧告の報告性」の指摘事項を反映した見直し案」(平成18年12月24日 行政改革推進 本部決定)の指摘を受け、機関保証の妥当性を毎年度検証するため平成20年9月に設置した 外部有識者を含む「機関保証制度検証委員会」において外部シンクタンクによる分析結果等 について審議を行い、報告書を取りまとめた。		
				平成21年度機関保証制度検証委員会報告書(概要) ・現行保証料率でも収支相償で安定的な制度運営の可能性があり、現時点では早急に現行保証料率の改定を行う段階にはない。 ・昨今の厳しい経済状況による奨学金返還への影響、また、今後の求償権回収実績の推移等、機関保証制度の財政収支の健全性を考えるうえで不確定要素が見受けられることから引き続き検証することが必要。 ・日本学生支援機構に対しては更なる代位弁済率の抑制、日本国際教育支援協会に対しては求償権回収に係る対応策の具体化と回収促進を期待する。 (参考)平成21年度機関保証制度検証委員会審議経過第1回平成22年1月21日第2回平成22年3月4日第3回平成22年3月4日第3回平成22年3月18日平成20年度機関保証制度検証委員会報告書を踏まえた取組状況利息及び延滞金の履行範囲が395日となっていた取扱いについて、日本国際教育支援協会との契約変更により平成21年4月から履行範囲の制限を撤廃したほか、住所不明状態の延滞者に係る取扱いについても、平成22年3月に書面による合意を得るに至った。		
⑤ 高等学校奨学金の回収強化 旧日本育英会が実施していた高等学校 に対する奨学金事業の返還金回収につ いては、返還金の回収強化策を講じ、 一層の回収努力に努める。	⑤ 高等学校奨学金の回収強化 旧日本育英会が実施していた高等学校 に対する奨学金事業の返還金回収につ いては、返還金の回収強化策を講じ、 一層の回収努力に努める。	高等学校奨学金の回収状況	24	返還金回収方策の強化等を図ることにより、高等学校奨学金についても、当年度分、延滞分の回収率が対前年度比でそれぞれ0.4ポイント、0.1ポイント改善した。 高等学校奨学金回収状況	当年度分、延滞分の回収率が、対前年度比でそれぞれ 改善しているので評価できる。	
(3)情報提供等の充実	(3)情報提供等の充実	情報提供等の状況			ホームページに奨学金貸与・返還シミュレーション機能を開設したほか、返還期限猶予制度の手続等に関する情報提供をホームページ等により迅速に行ったことは評価できる。 また、事務処理マニュアルの見直し等により諸手続の厳正化を更に進める必要がある。	A

中期計画の各項目	評価項目 (H21年度計画の各項目)	H21年度評価指標	指標番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評定
中期計画の各項目 ① 情報提供の充実 奨学金の貸与及び返還に関する情報 提供を、ホームページ等を活用し積極 的かつわかりやすく行う。また、奨学生 等に対する利便性の向上を図るため、 情報システムの整備を図る。		情報提供の実施状況	25	評価項目・指標に係る実績 ホームページにおける奨学金情報等の充実状況 一般向けホームページにおける質疑応答集の掲載状況 奨学金情報の提供においては、個人信用情報機関に関するFAQI頁目を追加するなど情報 提供の充実を図り、平成21年度 前年度比 161項目 184項目 14.3%増 返還期限猶予制度について、手続方法や申請に必要な証明書の一覧等を引き続き掲載し、制度の周知に努めた。 相互リンクについては、引き続き機構ホームページの「関連機関リンク」及び「奨学金186A」の各ページに各学校・都道府県教育委員会へのリンクを掲載した。 学校担当者用ホームページにおいては、「業務連絡協議会資料」を引続き閲覧可能とした。また、学生の奨学金に対する理解と延滞防止に役立てるために、各学校奨学金担当者に対する事例調査を実施した結果を好事例集として取りまとめた資料を学校担当者向けホームページに掲載した。 新たな奨学生ガイダンスピデオをホームページから配信することにより、より一層の情報提供の充実を図った。 月毎に決定する貸与利率について、決定次第、迅速に更新を行った。 平成22年1月末よりホームページ上に、奨学金貸与・返還シミュレーション機能を搭載し、利用者へのサービスの向上を図った。	評価の結果 ホームページにおいて、質疑応答集の充実、学生向けのガイダンスピデオ及び奨学生や貸与希望者のための奨学金賞与・返還シミュレーション機能の開設により、積極的に情報の提供を行っており、また、大学等に対する説明会についても充実を図っているため評価できる。災害救助法が適用された地域の被害家庭の学生等に対する学資金の緊急採用(応急採用)の応募等制度の手続きとともに、要返還者に対し返還期限猶予制度の手続き、貸付条件の変更等に関する情報提供をホームページ等により迅速に行い周知したので評価できる。	
			3 3 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4	平成22年1月末よりホームページ上に、奨学金貸与・返還シミュレーション機能を搭載		

中期計画の各項目	評 価 項 目 (H21年度計画の各項目)	H21年度評価指標	指標番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評定
② 諸手続きの厳正化 より公正かつ適正な奨学金貸与事業を 行うため、奨学金貸与、返還猶予、法的 処理等の事務に関し、内部規程や事務 処理要項等の整備・改善に努め、職員 に徹底する。	② 諸手続きの厳正化 返還猶予、法的処理等の事務に関する マニュアル等の整備・改善及び職員研 修の徹底を図り、適正な業務実施に努 める。	諸手続きの厳正化の状況		「財政融資資金融資先等実施監査について」(平成20年5月21日財務省理財局長通知)の 指摘を踏まえ、事務処理の統一化・厳格化を図るため、事務処理マニュアルについては適宜 見直しを行っており、返還期限猶予、法的処理の事務処理マニュアルについては、平成21年 4月に改訂し、適用基準の明確化、法務課と各支部との役割分担の明確化等を図ったが、更 に明確化や内容の統一性を図る必要がある。 また、適正に活用されるよう職員研修を実施したが、マニュアルに基づかない不適切な事 務処理があった。 <職員研修の概要> ・返還期限猶予事務処理マニュアル 実施日: 平成21年4月7日 対象者: 返還促進課職員全員(常勤・非常勤) 参加者数: 45名 ・法的処理マニュアル 実施日: 平成22年3月15日~16日 対象者: 支部の法的処理担当者の中で指導的立場にある者 参加者数: 13名	を実施しているが、不断の見直し及び職員意識の涵養に	
(4)返還猶予・免除制度の適切な運 用	(4)返還猶予・免除制度の適切な運 用	返還猶予・免除制度の運用 状況			事務処理マニュアルの整備により適用基準の具体化・明確化を図り、制度の適切な運用を行ったことは評価できる。今後は、適用基準の更なる具体化・明確化を図るよう努める。特に優れた業績を挙げた大学院生に対する学資金の返還免除制度については、認定委員会や大学等の意見を踏まえ、大学に対して必要な指導を行うなど、適切に実施しているため評価できる。	Α
奨学金の返還猶予に関しては、適用基準の更なる具体化・明確化を図るとともに、経済状況の変化等により今後、返還が困難な者が急増することが予想されるが、そのような場合も含め、適確に返還猶予制度を運用する。返還免除に関しても制度の適確な運用を図る。	① 奨学金の返還猶予制度に関しては、適用基準の更なる具体化・明確化を図るとともに、真に返還が困難な者に対して適確に運用する。			・返還者からの相談に対して適切な指導を行うとともに、審査基準等の適切な運用を行い、基準に合致した189、360件(うち生活困窮を事由とするもの57,996件:対前年度比19%増)について返還期限の猶予を承認した。 返還期限猶予の承認件数 内訳		

中期計画の各項目	評価項目 (H21年度計画の各項目)	H21年度評価指標	指標番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評定
	② 優れた業績を挙げた大学院生に対する奨学金の返還免除制度に関しては、法令及び基準に基づき、業績優秀者免除認定委員会の意見を聴き、適切に運用するととして、申請・推薦手続について大学等からの意見を聴取し、一層の改善を図る。			特に優れた業績を挙げた大学院生に対する学資金の返還免除制度に係る認定委員会の開催と大学に対する通知の実施状況については次のとおり。 平成21年5月27日 第1回業績優秀者免除認定委員会開催 平成21年6月1日 平成20年度特に優れた業績による返還 免除の認定結果を各大学へ通知 平成21年12月4日 平成21年度特に優れた業績による返還 免除候補者の推薦依頼を各大学へ通知 ・返還免除の学内選考を適切に実施するため、必要書類に不足がある大学については第1回認定委員会までに修正指導を行った。・大学における推薦人数の基準となる貸与終了者一覧表を平成20年度同様、各大学に提供した。・認定委員会の意見を踏まえ、推薦枠の有効活用を図るため、例年免除可能数に余剰が生じる修士課程及び専門職大学院課程について、予め追加推薦枠を各学校に配分した。貸与終了予定者の情報提供 第1回 平成22年3月1日~4月14日 第3回 平成22年3月1日~4月14日 第3回 平成22年4月15日~4月27日 平成20年度貸与終了者に係る特に優れた業績による大学院第一種奨学生返還免除の認定状況 貸与終了者数 推薦者数 免除者数 全額免除 半額免除 修士課程 24.181名 7.250名 7.250名 2.416名 4.834名 専門職大 2.433名 712名 712名 237名 475名 世土課程 5.332名 1.617名 1.617名 538名 1.079名 計 31.946名 9.579名 9.579名 3.191名 6.388名 大学等からの意見を踏まえ、指導教員等からの推薦書について、奨学生本人を経ないで(本人に開示しないで)奨学金事務担当者に提出できるよう様式を変更し、申請・推薦手続について改善を図った。		
「留学生30万人計画」の実現に向け、 日本留学に係る情報提供機能の強化、受 入れ環境づくりの推進等の役割を担うた	3 留学生支援事業 「留学生30万人計画」の実現に向け、 日本留学に係る情報提供機能の強化、受 入れ環境づくりの推進等の役割を担うた め、以下の事業を推進する。				私費外国人留学生学習奨励費の奨学金給付に際し、成績	
(1)留学生の質の確保への留意	(1)留学生の質の確保への留意	留学生の質の確保のための 取組状況			評価係数を上げるとともに、日本留学試験を活用し、その成績優秀者に対して支給期間の延伸について対応するなど、留学生の質を確保しており評価できる。	А

中期計画の各項目	評 価 項 目 (H21年度計画の各項目)	H21年度評価指標	指標番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評定
留学生への学資金の支給については、 日本留学試験や大学等における成績等 を資料として活用するなど、留学生の質 の確保に留意して行う。	留学生の質を確保するため、学資金の支 給に際し、日本留学試験や大学等にお ける成績等を資料として活用するととも に、その支給期間の延伸について検討す る。			留学生の質の確保のための取組状況 学資金の支給に際し、留学生の質を確保するため、以下のことを実施した。 (1)私費外国人留学生学習奨励費支給対象者の成績評価係数の変更 ・学部レベル 平成20年度:1.5 平成21年度:2.0 大学院レベル 平成20年度:1.8 平成21年度:2.3 (2)私費外国人留学生学習奨励費の日本留学試験成績優秀者に対する複数年給付・日本留学試験の添外実施国(13ヶ国・地域)それぞれにおいて、科目選択区分(8種)ごとに成績1位を取得して、学習奨励費の給付予約者となり、大学等に入学した学部等の学生を学習奨励費の給付延伸対象者とし、毎年成績評価を確認した上で、給付期間を標準修学年限まで延伸可能とした。 平成21年度給付延伸対象者:23名		
(2)外国人留学生に対する支援	(2)外国人留学生に対する支援	外国人留学生に対する 支援 の状況			外国人留学生に対する支援について、各種事業において 学資金を円滑に支給しており評価できる。また、大学等 のグローバル化の取組を進める大学等に対して学資金を 優先的に配分するなどグローバル化を一層推進する観点 にも配慮しており、評価できる。 平成21年度補正予算を、その目的に即して適切に執行 し、対象者数を2倍程度に増やすなど有効かつ効果的に 活用を行っており、高く評価できる。 国際化を図る大学にとって、留学生への支援は期待が大 きく、引き続き支援を強化されることが望まれる。	А
大学等のグローバル化を一層推進する 観点から、国費留学生、私費留学生、 及び大学間交流協定等に基づく短期留 学生に対して、国や大学等との連携を 密にしつつ、円滑に学資金を支給する。 私費留学生の経済的支援を図るため、 学習奨励費を支給する。 私費留学生及び大学間交流協定等に 基づく短期留学生への支援について は、グローバル化の取組を進める大学 等に対して、学資金を優先的に配分す る。	国費外国人留学生制度、私費外国人留学生学習奨励費給付制度、留学生交流支援制度(短期受入れ)に係る奨学金支給業務を円滑に実施する。また、私費留学生の経済的状況を把握するため、私費外国人留学生生活実態調査を実施する。 グローバル化の取組を進める大学等に対し、私費留学生及び大学間交流協定等に基づく短期留学生の学資金を優先的に配分する。			国費外国人留学生制度への給与の支給 ・平成21年3月支給実績:10,768名(10,301名) ()内の人数は平成20年度実績 私費外国人留学生学習奨励費給付制度の実施 ・平成21年度採用実績:27,974名[当初予算分15,355名、補正予算分12,619名](13,078名) ・上記のうち、成績優秀者に対する給付予約者数:1,663名(1,527名) ・上記のうち、成績優秀者に対する給付予約者数:1,663名(1,527名) ・支援内容>要学金月額:大学院レベル65,000円、学部レベル48,000円 留学生交流支援制度(短期受入れ)の実施 ・平成21年度採用実績:4,242名[当初予算分1,969名、補正予算分2,273名](1,981名) <支援内容>要学金月額:80,000円、留学準備金:80,000円 国際化拠点整備事業(グローバル30)採択拠点校への重点配分 ・採択拠点校(13校)対し、私費外国人留学生学習奨励費給付制度及び留学生交流支援制度(短期受入れ)について、それぞれ一校あたり10名の枠(計130名)を配分した。		

中期計画の各項目	評 価 項 目 (H21年度計画の各項目)	H21年度評価指標	指標番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評定
なお、平成21年度補正予算(第1号)により追加的に措置された交付金については、「経済危機対策」(平成21年4月10日)の「底力発揮・21世紀型インフラ整備」のために措置されたことを認識し、留学生の受入れ促進のための私費外国人留学生等学習奨励費に活用する。				私費外国人留学生生活実態調査の実施 ・私費留学生の経済的状況を把握するため、平成21年度私費外国人留学生生活実態調査を実施し、大学等513校(7,000名)へ調査を依頼した。調査票配布 平成21年10月調査票提出締め切り 平成21年12月調査データ読みとり、取りまとめ 平成22年1~3月平成21年度補正予算の執行・措置された補正予算を私費外国人留学生等学習奨励費及び留学生交流支援制度(短期受入れ)に活用し、平成20年度に比して2倍程度の対象者に支給した。		
(3)日本人留学生に対する支援	(3)日本人留学生に対する支援	日本人留学生に対する支援 の状況			大学の国際化・国際競争力強化のために特別枠を設置するとともに、グローバル化の取組を進める大学等に対して、学資金の優先配分を行うなど、留学生交流支援制度を充実させ、それらを円滑に実施しており、高く評価できる。平成21年度補正予算を活用し、短期派遣においてはその対象者数を4倍程度に増やすなど有効かつ効果的に活用を行っており、高く評価できる。今後は、日本人学生に対する支援の更なる強化が望まれる。	А
大学間交流協定等に基づく短期留学や 大学間コンソーシアムによる交流を行う 日本人留学生及び諸外国の大学等で 学位取得を目指す日本人留学生に対し て、学資金の支給を行う。	留学生交流支援制度(短期派遣)、先導 的留学生交流プログラム支援制度に加 え、新たに諸外国の大学等で学位取得を 目指す日本人留学生に対して学資金の 支給を行う留学生交流支援制度(長期派 遣)を円滑に実施する。			留学生交流支援制度(短期派遣)の実施 ・一般枠に加え、我が国の大学の国際化・国際競争力強化に資することを目的として特別枠(プログラム申請・採択型の支給)を設置した。 ・また、グローバル化を一層推進する観点から、国際化拠点整備事業(グローバル30)採択拠点校(13校)対し、一校あたり5名の枠(計65名)を配分した。 ・平成21年度採用実績: 2,661名[当初予算分838名、補正予算分1,823名](627名)()内の人数は平成20年度実績 く支援内容>要学金月額: 80,000円 先導的留学生交流プログラム支援制度の実施 ・平成21年度支給実績: 2プログラム、25名 く支援内容>奨学金月額: 100,000円、留学準備金: 150,000円 留学生交流支援制度(長期派遣)の実施 諸外国の大学等で学位取得を目指す日本人留学生に対して学資金の支給を行う留学生交流支援制度(長期派遣)を円滑に実施した。 ・平成21年度採用実績: 57名(72名、アジアアフリカ枠を含む) く支援内容>要学金月額: 102,000円~170,000円 授業料実費(上限3,000,000円) 平成21年度補正予算の執行 措置された補正予算を留学生交流支援制度(短期派遣、長期派遣)に活用し、短期派遣においては平成20年度に比して4倍以上の対象者に支給した。		
(4)外国人留学生に対する宿舎の支援	(4)外国人留学生に対する宿舎の支援	外国人留学生に対する宿舎 の支援状況			人居者の満足度、人居率についてともに高い水準が得られたことは評価できる。また、RA・カウンセラーの確実な配置、国際交流の推進、さらに、留学生借り上げ宿舎支援事業及び留学生宿舎建設奨励事業の実施等計画通り外国人留学生に対する宿舎支援がなされており高く評価できる。	А

中期計画の各項目	評価項目 (H21年度計画の各項目)	H21年度評価指標	指標番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評定
① 国際交流会館等を運営し、外国人 留学生が安心して勉学に励むための低 廉かつ安心できる宿舎を提供する。その 際、居室の最大限の有効活用を図る。 なお、入居者の選考に当たっては来日 1年以内の者を優先する。	① 国際交流会館等を運営し、外国人 留学生が安心して勉学に励むための低 廉かつ安心できる宿舎を提供するとも に、設置する居室を有効利用するため、 大学等との連携・協力の一層の充実を 図る。なお、入居者の選考に当たっては 来日1年以内の者を優先する。	宿舎の入居率		外国人留学生が安心して勉学に励むための低廉かつ安心できる宿舎の提供を目的として国際 交流会館等の運営を行った。また、大学等に募集要項・ポスター等を送り、国際交流会館等 の周知を図った(東京日本語教育センター及び大阪日本語教育センターを除く全14会館)結 果、利用大学数は平成20年度128校から平成21年度140校に(9.4%)増加した。 宿舎の入居率 平成21年度における国際交流会館等の入居率は、平均で85.9%であった。なお、入居のない 居室には、国費留学生等受入れのために一定期間確保されたものや身障者用居室として確保 されたもの等が含まれる。	良好な入居率を達成しているので評価できる。 国際交流会館の運用につき、設置地域(特に地方)に おける留学生への住宅供給状況、初期の入居費用の負 担、賃貸借期間(短期プログラム受講者向け)を踏まえ た民間宿舎と異なる配慮が望まれる。	
		入居者の満足度		入居者の満足度 平成21年6月及び12月に全会館等の入居者(2,267名)に対してアンケートを実施し、会館での 生活全般についての満足度に関して以下のように回答を得た。	入居者からは20年度を上回る96%と高い利用満足度が得られているので評価できる。	
		来日1年以内の者に対する優先状況		来日1年以内の者を優先するため、平成21年8月に国際交流会館の入居者選考方法を見直 し、入居者選考において来日1年以内の者が優先順位の上位になるように改正した。 来日1年以内の入居者 入居者に占める来日1年以内の者の割合は48.0%であった。	入居者に占める来日1年以内の者の割合は概ね半数に達 しており評価できる。	
② 国際交流会館等の管理運営に当たっては、入居者のニーズに適切に対 処できるよう配慮して、受託者を選定し、 きめ細かなサービスを提供する。	② 国際交流会館等の管理運営に当たっては、入居者のニーズに適切に対応できるよう配慮して、受託者を選定する。また、国際交流会館等にレジデント・アシスタント及びカウンセラーを配置し、入居者のニーズに適切な対応を図り、きめ細かなサービスを提供する。	受託者の遺定状況		国際交流会館等の管理・運営業務について実績があり、豊富なノウハウを有し、利用者及び施設の特性に応じたサービスの質を確保することができる財団法人日本国際教育支援協会に管理・運営業務を委託した。(市場化テストの対象となっている広島国際交流会館及び大阪第二国際交流会館を除く。) 管理運営委託費の状況 平成20年度 450,000千円(税込) 15会館 平成21年度 457,922千円(税込) 14会館 耐震工事により募集を停止していた大阪第一国際交流会館を平成21年9月より再開し、居室数が119室から263室に変更に伴う経費が増加した。また、平成21年度入居者の募集業務、各種催事実施業務を委託内容に追加したことに加え、生活ガイドブックの新規作成や設備管理、保守等にかかる委託業務を整理し、委託費を見直したことにより所要経費が増えた結果、委託費は平成20年度と比較して増加した。 清掃・警備・寝具については上記の管理運営委託とは別契約とした。清掃・警備・寝具の状況 平成20年度 197,509千円(税込) 15会館 平成21年度 168,863千円(税込) 14会館 28,646千円減		
	11 B 全	レジデント・アシスタント の配置状況 定量的指標 16会館に1名以上配置され、かつ 会館に2名以上配置 16会館に名以上配置 8も配置していない会館がある		レジデント・アシスタント(RA)の配置 配置計画に基づき、全16会館にRAを1名以上配置し、そのうち15会館には2名以上配置して (合計138名)、宿舎での共同設備等の利用方法等の生活上の問題を中心に、就学上の問題、友人関係、進路等幅広く留学生の相談に応じるなど、入居者に対する相談活動や日常生活上の指導、助言等を行った。	各国際交流会館等にレジデント・アシスタントを配置したことは、留学生へのサービス向上のみならず、留学生の問題把握の面でも有益であり評価できる。	

中期計画の各項目	評価項目 (H21年度計画の各項目)	H21年度評価指標	指標番号	評価項目・指標に係	る実績	評価の結果	段階的評定
	B 11	カウンセラーの配量状況 定量的指標 16会館に1名以上配置 会館から15会館に1名以上配置 名以上配置の会館が10会館以下		カウンセラーの配置 配置計画に基づき、下記の通り、臨床心理等に関して カウンセラーを全16会館に1名以上配置し、入居者のE 係、経済問題、進路等に関する相談に応じ、専門的な 1名配置 12会館 2名配置 2会館 4名配置 1会館 6名配置 1会館	日常生活における健康、勉学、友人関	カウンセラーを配置したことは評価できる。	
③ 地域住民等との連携・協力のもと、 先導的な国際交流事業に参加する機会 を提供する。また、国際交流会館等の会 議室等附属施設を地域に積極的に開 放し、交流・研修等の活動の場を提供 する。対象とする会議室等附属施設全 体で、年間稼働率を中期目標期間中に 年間平均50%以上とする。	③ 地域住民等との連携・協力のもと、 先導的な国際交流事業に参加する機会 を提供する。また、国際交流会館等の会 議室等附属施設利用について地方公 共団体や大学等に広く周知し、業務に 支障のない範囲で国際交流活動の場と して提供し、中期計画の達成に向けて 年間稼働率の向上を図る。	国際交流事業の推進状況	33	国際交流推進状況 留学生寄宿舎である国際交流会館等の施設を活用し、 の連携・協力により、以下のプログラム等の参加機会 国際理解講座(2会館で実施) 日本文化紹介プログラム(9会館で実施) 文化祭(10会館で実施) スポーツ大会(6会館で実施) 名種文化教室等(6会館で実施) 先導的国際交流事業への参加促進(2会館で実施)	を提供した。	国際交流会館等の入居者を主体とした多様な交流事業を 実施したので評価できる。	-
					 次流事業 JAPONDER6(留学生研究発表会) 生活工房、SUNUS 平成21年9月25日~10月6日 100名程度 無料(料理講習会のみ1000円) 		
				なお、2会館で実施した先導的国際交流事業のうちJAP研究成果を発表する機会を設けることにより、地域住更に専門分野以外からの質疑による新たな留学生の研的・学術的な国際交流を促進するものであったと、参また、外国人留学生のための就活支援セラナーは、喫札幌商工会議所の共催、札幌国際ブラザの後援、大学留学生の体験報告等産業界・大学・留学生の協力のモら意見を得た。東京国際交流館東京国際交流館の施設を中心に、次のプログラムを	民の留学生に対する理解促進を深め、 究へのフィードバックが期待され、人 加者から意見を得た。 緊の課題への取り組み、北海道支部と 関係者・企業人事担当者の講演、現役 デルになるものであったと、参加者か		
				フォトコンテムト スポーツ大会 文流スポーツ大会 12月 日本文化紹介プログラム 新春餅つき大会 1月9 バザー 5月1	6日~9月9日 プラザ平成 12日 体育館		
		国際交流会館等の施設の稼 働本 定量的指標 (A 44.3%以上 (B 42.996以上44.3%未満 (C 42.996未満)		国際交流会館等の施設の稼働率 「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日 域へ施設利用の促進を図るため、国際交流会館の附属 ついて、地域の地方公共団体やポランティア団体等へ 報活動を行い、施設利用の周知を図った。 平成20年度 平成21年度 前年度比 42.9% 44.1% 1.2ポイン・増	施設(多目的ホール、会議施設等)に	前年度を上回る稼働率を確保し、地域の交流拠点になったので評価できる。	
		·		稼働率:同一施設の稼動日数を貸し出し可能日数	で除したもの。		

中期計画の各項目	評価項目 (H21年度計画の各項目)	H21年度評価指標	指標番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評定
④ 留学生借り上げ宿舎支援事業及び 留学生宿舎建設奨励費事業を実施す る。 また、助成対象の留学生宿舎の運営状 況については、適切に把握し事業を実 施する。	④ 留学生借り上げ宿舎支援事業及び 留学生宿舎建設奨励費事業を実施し、 低廉かつ安心できる宿舎確保を推進す る。 また、助成対象の留学生宿舎の運営状 況については、補助金適正化法に基づ き適切に把握し、事業を実施する。	留学生借り上げ宿舎支援事 業等の実施状況		留学生借り上げ宿舎支援事業及び留学生宿舎建設奨励費事業を実施し、低廉かつ安心できる宿舎確保を推進した。 留学生借り上げ宿舎支援事業 平成20年度の実績を踏まえ、支援の対象となる留学生を渡日1年以内に入居を開始する者を優先した上で、国内からの進学者、入学後1年以内の留学生もしくは就学生((財)日本語教育振興協会の認定校に限る))とし、支援金の使途についても対象となるものを追加する等申請条件を見直し実施した。 下記のとおり留学生借り上げ宿舎支援事業を実施した。 ・借り上げ宿舎支援 124校 2,066戸 135,266千円・ショートが1支援 13校 216戸 4,294千円 留学生宿舎建設奨励事業 留学生宿舎建設奨励事業 留学生宿舎建設奨励事業 留学生宿舎建設奨励事業審査会による事業計画書の審査の結果、補助対象者として選定された、同山大学、熊本大学に対し、竣工を確認し、事業実績に基づき、建設奨励金42,736千円を交付した。・同山大学 17,148千円・熊本大学 25,588千円 助成対象の留学生宿舎の運営状況については、補助金適正化法等に基づき適切に把握し、事業を実施した。・留学生借り上げ宿舎支援事業 途中退居等したり支援対象から外れた宿舎について、大学等に指導を行い、返金させた。・建設奨励事業 平成20年度までに設置された全30大学等に宿舎の入居状況を確認した。	平成20年度の実績を踏まえ、大学等が申請しやすいよう規程等を見直し、適切に実施できたことは評価できる。今後、更に制度を見直し大学等からの申請数の拡充に努める。	
(5)日本留学試験の実施	(5)日本留学試験の実施	日本留学試験の実施状況			新型インフルエンザ等に伴う混乱もなく、試験を滞りなく実施したので評価できる。	А
① 得点の等化・標準化、海外実施における複数問題準備、試験監督の厳正化等により、試験実施の公平性及び信頼の確保に努める。また、大学等や日本語教育機関からの要望を踏まえ、英語科目の導入について検討する。さらに、利便性を向上させる観点から、試験問題の多言語化やコンピュータ試験について検討を行う。		試験の適正な実施及び質の 向上等のための取組状況		適正な試験問題作成及び点検体制の強化 日本語の問題作成委員と得点等化や結果分析を担当する非常勤職員(専門員)を各々1名増 員し、適正な試験問題作成及び点検体制の強化を図った。また、前年度の試験実施協力大学 の意見を踏まえ、「試験監督等の要領」を更新した。 実施体制等について大学等の意見聴取 質の向上を踏まえた日本留学試験の実施のため、日本語科目の改定案について、大学等関係 機関に通知して意見を伺った他、日本語教育学会の総会、日本語学校教育研究大会等を利用 して広報に努めた。 英語科目の導入や試験問題の多言語化についての調査検討 大学や関係委員にアンケート調査を実施するとともに、化学の試験問題について中国語、韓 国語に翻訳し、日本語版との内容の相違について専門家に点検を依頼した。また、数学の試験問題に翻訳し、中国語(簡体字・繁体字)、韓国語に翻訳し、既存の日本語、英語の試験問題と併せ、出題言語別の試行試験を実施し、結果について分析した。 コンピュータ試験に関する調査 コンピュータ試験に関する調査 コンピュータ試験について、海外におけるコンピュータ試験の先行事例とコンピュータ試験		
② 外国人留学生の受入れを推進する 観点から、新たな海外における試験実 施国・都市を検討する。海外の社会情 勢、日本における外国人の入国管理行 政の状況に特段の変化がない限り、中 期目標期間における年間受験者数の平 均が、前中期目標期間における年間受 験者数の平均を上回ることとする。 また、渡日前入学受入れを含め、日本 留学試験の大学等の利用促進に資する 方策を検討・実施する。	② 新たな海外における試験実施国・都市については、現地の日本留学需要及び試験実施体制を十分調査し、既存存度実施国・都市の見直しも含めて、次年存度の実施計画を検討する。また、日本語教育機関等への広報を充実させ、年間受験者数の拡大を図る。さらに、大学等への広報を強化し、渡日前入学受入れを含め、日本留学試験の大学等の利用促進に資する方策を検討する。			新たな海外における試験実施国・都市の検討 ・試験未実施都市のうち、日本語学習者、日本留学試験実施の要求状況等を鑑み、現地調査	価できる。カンボジア実施については引き続き検討す	

中期計画の各項目	評価項目 (H21年度計画の各項目)	H21年度評価指標	指標番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評定
		年間受験者数 定量的指標 A 41,000名以上 B 29,000名以上41,000名未满 C 29,000名未满		年間受験者数 平成21年度は、前中期目標期間における平均年間受験者数、及び平成20年度受験者数いずれをも上回る年間受験者となった。 第1回 第2回 計	平成21年度の受験者数は、平成20年度より9.5%増加 し、目標値を上回っているので、評価できる。	
		試験の利用促進のための取 組状況			日本語科目の改定を行い、この改定を重点的に広報しながら、「試験の利用と渡日前入学許可」の促進を図ったので評価できる。	
(6)日本語教育センターにおける教育の実施	(6)日本語教育センターにおける教育の実施	日本語教育センターにおける教育の実施状況			日本語教育センターにおける教育は計画通りに実施できたので、評価できる。	А
① 日本語教育のモデルとなる質の高い教育を実践する。特に、カリキュラム・教材等の開発、日本語教育機関と高等教育機関との研究協議会の開催、外国人日本語教員に対する現職研修及び教材の提供等を推進する。	① 日本語教育のモデルとなる質の高い教育を実践するため、効果的なカリキュラムの研究や新たな教材の開発に着手するとともに、日本語教育機関と高等教育機関との研究協議会を実施し、その成果の普及を図る。また、外国人日本語教員に対する現職研修の場を提供するとともに、教材の提供等を推進する。	質の高い教育の実践状況		効果的なカリキュラムの研究 大学院、学部、高専進学それぞれの、受験や進学後に求められる能力を短時間に効率よく 習得できるよう配慮したカリキュラムを作成した。 教材 アラビア語圏の学生のための教材開発 アラビア語圏の大学進学者のための理科系専門用語集(数学・物理・化学・生物)を新た に作成した。 専修学校進学者のための教材開発 「専門学校に進学する留学生のための日本事情」の補助教材を新たに作成し、解説等の整 備を行った。 基礎科目教材の開発 ・数学科 文科系留学生のための数学教材の試用版を完成した。 ・社会科 総合科目サブノート(地理・歴史編、政治・経済編)の作成に着手した。 非漢字圏学生・理科系学生に対応した総合日本語教材の開発 課題遂行能力に重点を置いた新教材のコンセプトをまとめた。 研究協議会 東京は「留学生に求められるアカデミックライティング能力とは一大学及び日本語学校に おける指導と課題」、大阪は「変化する大学 今、留学生に求められるもの」をテーマに研究協議会を開催した。参加者数は東京65名(前年度60名)、大阪72名(前年度70名)。 また、報告書をまとめ、機構のホームページ上に掲載した。 海外教員短期研修 インドネシア(ダルマブルサグ大学)、タレ(国立行政開発大学院大学)、マレーシア (マラエ科大学国際教育センター)、台湾(致遠管理学院)の教員各1名を招聘し、5~6日 間研修を行った。また、これらの教員の所属機関に対し、日本語教育センターの教材を提供した。	アラビア語圏の大学進学者のための理科系専門用語集 (数学・物理・化学・生物)を新たに作成したことは評 価できる。	

中期計画の各項目	評 価 項 目 (H21年度計画の各項目)	H21年度評価指標	指標番号			評価	項目・	指標に係る	る実績	i		評価の結果	段 評			
② 私費外国人留学生に係る学生数の 縮小を図りつつ、高等専門学校又は専 修学校への進学を希望する国費留学生 や外国政府派遣留学生を積極的に受	② 私費外国人留学生の受入れ数を前 年度以下にするとともに、特に高等専門 学校又は専修学校への進学を希望する 国費留学生や外国政府派遣留学生の	学生の受入状況 定量的指標	41	日本 り。	語教育センター(東 国費・政府派遣・			て、評価項目	旧に掲げ	る学生の受入れば	次のとお	私費留学生の受入数は前年度以下になったため、評価で きる。				
け入れるとともに、効果的・効率的な事 美の実施を推進するため、日本語教育	積極的な受入れを図る。また、日本語教育部門については、研究開発機能の充	私費外国人留学生の受入状況 A 前年度より少ない受入れ数			() 内は20年度実績			平成21年	丰度							
『門の運営体制の更なる見直しを行う。	実を図るため、組織・運営体制の改善を 図る。	を B 前年度と同水準の受入れ数 C 前年度を上回る受入れ数			項目	東京	大阪	計	受入	、数に対する割合(%)						
	1					L	受入れ数	264(246) 191(2	38) 455(48	34)					
					国費留学生	80(75)	41(3	3) 121(10	08)	26.6%(22.3%)			ı			
					政府派遣留学生	78(64)	29(7	9) 107(14	13)	23.5%(29.6%)			ı			
					私費留学生	106(107)	121(1	26) 227(23	33)	49.9%(48.1%)						
					希望教育等別受入	れ数										
					()内は20年	度実績	東京	大阪	計	受入数に対する	副合					
					受入れ数	2	264(246)	191(238)	455(484	4)						
					準備教育を希望する学生	ŧ	13(32)	15(8)	28(40)	6.2%(8.3%)						
				非漢字圏からの学生	1	83 (162)	68(105)	251(267	7) 55.2%(55.2%)	_						
		卒業者の進学率(進学者数 / 進学希望者数)			大学院進学を希望する	学生	54(72)	51(68)	105(140	0) 23.1%(28.9%)			ı			
				12 日本				基礎教科の予備教育を希望す	る学生	210(174)	140(170)	350(344	4) 76.9%(71.1%)			
			42		語教育センター(東京	京・大阪) におい	て、平成21年	度の卒	業者の進学率は次	のとおり。	進学率は前年度並みだったので評価できる。				
						東	京	大阪					ı			
		定量的指標			進学希望者数(A)	220名(207名)	166名(244名	i)				ı			
		前年度並みの進学率 前年度を下回る進学率			進学者数(B)	217名(205名)	164名(241名	i)				ı			
	C 	前年度を大幅に下回る進学率			進学率(B/A)	98.6%(98.8%(98.8%)								
					ַ (מינ	/コ内平成2	20年度美利	1)					ı			
		運営体制の見直し状況		決年し開実 開実 を発施	動告の方向性」の指達)、「独立行政法人 までに日本語教育部 図り、研究開発機能 室は室長1名、研究主 した。 カリキュラムの作成 教材開発 学内の試験・教材の	整理合理(門の組織 の充実をE E任3名、そ 及び見直	化計画」 ・運営体制 図るためた 研究員2名	(平成19年12 別の見直しを カリキュラム	2月24日 そ行った A・教材	閣議決定)を踏まが、平成21年度は 研究開発室を設置	え、平成20 更なる見直 した。	カリキュラム・教材研究開発室の設置によって、研究開 発の執行体制が整ったことは評価できる。				

ſ	中期計画の各項目	評価項目 (H21年度計画の各項目)	H21年度評価指標	指標番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的評定
	③ 卒業予定者に教育内容等に係る満足度に関する調査を行い、回答者の8 の%以上から肯定的な評価を得られるようにする。	③ 卒業予定者に報う内容等に係る満足度に関する調査を行い、回答者の80%以上から肯定的な評価を得られるようにし、その調査結果を踏まえ業務の改善を図る。	常定的な評価の割合 定量的指標 A 80%以上 B 56%以上80%未満 C 56%未満		修了者に対するアンケート調査 日本語教育センターの教育及び教育環境改善のため、修了者に対するアンケート調査を平成 22年2月に実施した。 日本語教育センターに対する満足度 4段階による満足度調査で、「満足」「やや満足」の回答は、東京、大阪とも97%であった。 個別項目に対する満足度調査 日本語の授業、日本語の教材、日本語教員、基礎科目、課外活動、学習環境、生活サポート、交流活動の各項目について調査を行った結果、個別項目についても大阪日本語教育センターの基礎科目を除く全ての項目で満足度は80%以上であった。 前年度のアンケート結果を踏まえて改善したもの・基礎科目の摂業の充実を図るため、基礎科目の授業の充実を図るため、基礎科目の新たな教材(アラビア語圏の大学進学者のための理科系専門用語集、総合科目サブノート、文科系留学生のための数学教材)の作成に着手した。 ・教室の空調工事、塗装、カーテンの交換を行い、学習環境の改善を図った。	修了者のアンケート調査では学校満足度が90%以上であり、定量的指標のA(80%以上)を満たしているので評価できる。アンケートの結果を踏まえて、学習環境の改善を図ったことは評価できる。	RTAL
	④ 日本語教育センターの外国人留学 生及び卒業生を対象に、日本の小・中・ 高・大学生、社会人との交流事業、ホー ムステイ等への積極的参加を促進する。	④ 留学生の日本の文化や社会に対する理解を促進するため、地域の小学校等の国際理解教育に関する授業への参加や課外クラブ活動の実施など、日本語教育センターの学生と小・中・高・大学生、社会人との交流を行う。また、ホームステイ等への参加を促進する。) 国際理解教育授業への参加状況 地域の小・中学校が実施する国際理解教育授業に対して、日本語教育センター在校生のほ か、卒業生の参加・協力も含め、東京294名(11校)[293名(9校)]、大阪84名(9校)[63 名(4校)]が参加した。 []内は平成20年度実績) 小・中・高・大学生・社会人との交流会に在校生が参加した。東京では年間合計17件(参加 者数852名)[19件(参加者数1,021名)]、大阪では年間合計42件(参加者数1,092名)[48件 (参加者1,408名)]の交流会を行った。) ホームステイ等への参加状況 ホームステイ受入団体等の協力を得て、東京では静岡県福田町ほか7か所[9か所]に在校生79 名[86名]が、大阪では愛知県豊根村ほか2か所[2か所]に在校生47名[25名]がホームステイ及 びホームビジットに参加し、日本人との交流を図った。	計画通り実施し評価できる。	
	⑤ 日本語教育センターの附属施設を 地域に積極的に開放する。	⑤ 東京日本語教育センターの学生 ホール等の施設について、本来の教育 活動に支障のない範囲で地域に開放 し、その有効活用を図る。	施設の有効活用状況		「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)において東京日本語教育センターの保有資産の有効活用の方策について検討するよう指摘されたことを踏まえ、平成21年度から教育活動に支障のない範囲で学生ホール及び教室を地域に開放した。NPO法人などを貸出先に、学生ホール1件、教室41件、計42件の貸し出しを行った。	計画どおり地域に開放したことは評価できる。	
	(7)留学情報提供・相談機能の強化	(7)留学情報提供・相談機能の強化	留学情報提供・相談の状況			留学情報提供という業務は、範囲が非常に広く、かつ、 その内容も多岐にわたるにもかかわらず、適切に実施し ており、評価できる。 今後とも効果や効率を考慮しつつ、内容の充実を図って いく。	А

中期計画の各項目	評 価 項 目 (H21年度計画の各項目)	H21年度評価指標	指標番号	評価	項目・指標に係る実績	i .			評価の結果	段階的 評定
中期計画の各項目 ① 留学情報センター及び海外事務所において、留学情報の収集・整理、留学希望者や国学相談を行うまた、ホームページアクセス件数を平成20年度実績以上とする。なお、各年度において利用状況を分析し、留学情報提供・相談機能の強化のための方策を検討・実施する。 日本留学に係る情報については、他機関等との連携により日本留学希望者向けのポータルサイトを構築するとともに、情報発信機能を強化し、海外へにおける日本留学希望者のためのワンストップ(一元的窓口)サービスの展開への協力及び留学交流担当者の人材養成を実施する。	(H21年度計画の各項目)	留学情報の提供状況及びそ	47 E	留学情報の収集・整理 国内外の大学等の情報関の複算を制度を 対方の大学等の機関の教育体制 対方の大学等の機関でする 対方の大学等の続きでいる。 出版物の作成 日本・要望には、関するの大名 (1) といるのでは、 日本のに、 日本のに、	リ・教育内容、留学手続き方 な集し、口留学相談を行った。 のを作成し、在外のの国際です。 のを作成関、在外のの国際です。 のを作成関、在外のの国際です。 のを作成関、在外のの国際です。 のを作成関、在外のの国際です。 のを作成関、在外のの国際です。 日本留学総合案内の一部では、 日本の大学のための要学金一覧 留学を含ったのの要学金一覧 留学交流に関する専門誌 の音に対して、・記を行び手書をです。 の音に対して、では、では、のでは、では、のでは、では、のでは、では、のでは、では、のでは、の	Total	して にに 作	を と	留学情報の収集・整理、出版物の作成、調査等を着実に実施するとともに、情報提供状況の改善を図るための新規事業(日本留学ボータルサイトの構築、留学交流担当者養成のための研修)についても計画どおり実施しており、評価できる。今後とも、調査の結果を留学相談に活用するなどして情報内容の充実を図っていく。	
			i c f l	留学相談体制の整備 相談機能の体制強化や改善に向けて 設置し、東京と接続することで、お の利用に向けて設置を完了した。 大学等の留学交流担当者養成のた 我が国の大学等において留学生交流 で国学生交流実務担当教職員養成こ 「留学生交流実務担当教職員養成こ	、ットワーク機能の強化を こめの研修の実施 就業務に携わる教職員を対象 なび適切な実務研修の機会を	図ることと 象に、我が を提供する	し、平成22年 国への留学生 ことを目的と	度から 受入れ :した		

中期計画の各項目	評価項目 (H21年度計画の各項目)	H21年度評価指標	指標番号		評価工	貝目・指札	原に係る!	定績		評価の結果	段階的 評定
	В 7	ホームページのアクセス件数 定量的指標 (027万件以上 19万件以上1027万件未満 19万件未満		ボームページの充: ボームページの充: さらに、ホームペーさらに、ホームページのア・12,077,137件(17 (参考) 平成20年度実績:10	ページについてI ジの「留学生支 のなかった他団付 リー層の充実をI クセス件数 .6%増) ,270,779件	は、多言語 経情報」内I 体が実施する 図った。	こ「関連情	報提供」のメニュ-		ホームページのアクセス件数が17.6%増であり、評価できる。 今後とも最新かつ的確な情報を提供していく。	
② 外国人を対象とした日本留学フェア及び日本留学に関する説明会、日本人を対象とした海外留学フェア及び海外留学に関する説明会を開催する。また、各種教育展、国内外の中等・高等教育機関、国際交流関係団体等が実施する説明会等に積極的に参加し、留学情報の提供及び留学相談を行う。	② 外国人を対象とした日本留学については、在外日本公館や教育機関等との連携の下、日本留学希望者のための日本留学立。また、日本人を対象とした海外留学については、在日外国公館や教育機関等との連携の下、海外留学希望者のための海外留学フェア及び海外で他機関が実施する。さらに、国内外で他機関が実施する。時間、全等に積極的に参加し、留学情報の提供及び留学相談を実施し、日本留学及び海外留学の促進を図る。			の高等教育に関する	機関の参加を得った。	て、諸外国 大学等の教 力提供するの 日本国公館 日本国公館 日本国公館 サーに切り 地域15都市 地域15都市 18型 (1 新型インフ 7/18 (1 7/19 (1) 9/12 (1)	育・ど 等の協力を まとり かん かん を まとり かん を まとり かん を まとり かん 大学等 で 10大学等 19大学等 19大学 19大学 19大学 19大学 19大学 19大学 19大学 19大学	の特色等に関する最合計で約29,000名の 得て「日本留学セミ 画していたインドに で、効率的・効果的 *場合数	最新で的確な情の来場者があった。ナー」を実施について、参加のな実施を図った。	日本留学、海外留学双方について、国内外において各種イベントを多数実施し、留学情報の積極的な提供に尽力するとともに、各年度ごとの参加機関数の状況に応じた対応をしており、評価できる。 今後とも効果的・効率的な実施を心がける。	
				欧州 (スペイン) インドネシア 中国 ベトナム タイ		9/17 ~ 19 11 10/3 3 10/4 11 10/17 · 18 2 10/21 10/24 · 25 3 11/21 4 11/22 4 11/27 3	0大学等 0大学 大学等 5大学 2 機関 	4,548名 689名 プログラム 2,208名 518名 3,264名 299名 国際教育展 1,812名 630名 867名 551名 1,596名			
				マレーシア 国・地域 ラオス カンポジア バングラデシュ インド モンゴル フィリピン ミャンマー スリランカ 中国	都 市 ビエンチャン ブノンペン	11都市) <u>日程</u> 9/30 10/3 10/24 12/8・9 12/12・13	来場者数 366: 662: 865: 102: 244: 550: 150: 150: 185: 276:				

中期計画の各項目	評 価 項 目 (H21年度計画の各項目)	H21年度評価指標	指標番号		評価項	目・指標に係る乳	毛續		評価の結果	段階的 評定
				海ス留加相海のを 田く学留海基者でを、、ア関 機し覧明ンの場所を可以 国本国に学館をア国・フ係。 でに行るモニッツを 横し覧明・ 外学旅す口学派・ のり 関係 し関連説・関係できる。 ア関 機し関明シース は し関連説・関係できる。 でに行るモニ遣 している かいがい かいがい かいがい かいがい かいがい かいがい かいがい かい	者外国な 東の 東の 東の 東の 東の 東京別 東に で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、	進学を終めた。 を対し、 学手をできたい。 学手をできたい。 は、 できたい。 は、 できたい。 は、 できたい。 は、 できたい。 は、 できたい。 は、 できたい。 は、 できたい。 は、 できたい。 は、 できたい。 できたい。 は、 できたい。 できたい。 は、関か、のから でがい。 がいるい。 でがい。 がいるい。 でがいる。 でがい。 でがいる。 でがい。 でがいる。 でがいる。 でがいる。 でがい。 でがいる。 でがい。 でがいる。 でがいる。 でがいる。 でがいる。 でがいる。 でがいる。 でがいる。 でがい。 でがいる。 でがいる。 でがいる。 でがいる。 でがいる。 でがいる。 でがいる。 でがい。 でがい。 でがい。 でがい。 でがい。 でがいる。 でがいる。 でがい。 でがい。 でがい。 でがい。 でがい。 でがい。 でがい。 でがい。 でがいる。 でがいる。 でがいる。 でがい。 でがいる。 でがい。 でがい。 でがい。 でがい。 でがい。 でがい。 でがい。 でがい。 でがい。 でがい。 でがい。 でがい。 でがい。 でがい。 でがい。 でがいる。 でがい。 でがい。 でがい。 でがい。 でがい。 でがい。 でがい。	在日外国公館や教育機関等の正確な情報を提供す50名の来場者があった。一の「海外留学説明会(23回東施した度まで在日外学を加えるなどして、内学を加えるなどして、内学をが海外で個別面が、現れ大学が海別の別の関いでは、現れ大学のでは、場所では、東京では、東京では、東京では、東京では、東京では、東京では、東京では、東京	る 又 国容 」るよ を 「 は 公の に日る 要		
(8)外国人留学生等の交流推進	(8)外国人留学生等の交流推進	外国人留学生等の交流の実 施状況							国際大学交流セミナーについては、様々な専門分野について開催し、留学生等への支援及び留学生と日本人学生等との交流を促進したので評価できる。	А
① 外国人留学生と日本人学生との交流推進・相互理解の促進を図るため、国際大学交流セミナー、国際シンボジウム	① 日本の大学と海外の大学が合同で 実施するセミナーを共催し、支援を行 う。	国際大学交流セミナー等の 実施状況	50	国際大学交流t 次のとおり機構	zミナー 構と日本の7大学が共作	崖して実施した。			国際大学交流セミナーについては、様々な専門分野について開催し、アジアの様々な国との交流親善にも役立つことができたので、評価できる。	
等を実施する。	,,			日本の大学	海外の大学	規間	セミナー名	参加者数		
				北海道大学	アジアエ科大学(AIT)(タイ) チュラロンコン大学(CU)(タ イ)	平成21年10月5日~10月16 日	「どうする、アジアの交通事故」学 生提案コンペ 一日本の交通安全政策の経験と アジアの交通事故の実態を学ぶ一	26名		
				山梨大学	中国医科大学(中国)	平成21年8月4日~8月13日	山梨大学・中国医科大学交流事業 -病理学教育及び臨床病理学	50名		
				東京海洋大学	イスタンブール大学(トルコ) エーゲ大学(トルコ) チャナッカレ・オンセキズ・マル ト大学(トルコ)	平成21年11月11日~11月 20日	明日の日ートルコ関係を築く海洋 資源の有効利用 マグロ養殖における持続的生産性 と食品としての安全性の担保	148名		
				京都大学	アジスアベバ大学(エチオピ ア)	平成21年9月10日~9月23 日	実践的地域研究・京都フィールドス クール アフリカに日本の開発経験を逆照 射する試み	39名		
				神戸大学	スラバヤエ科大学(インドネ シア)	平成21年8月23日~9月5日	自然災害対策法と学生ボランティ ア活動に関する交流セミナー	44名		
				福岡教育大学	国立彰化師範大学(台湾)	平成21年11月9日~11月18 日	今後の教員養成大学に求められる 国際協力体制の構築に向けて -日台の学生の視点から考える-	60名		
				鹿児島大学	マレーシア・トレンガヌ大学 (マレーシア)	平成21年12月6日~12月16 日	開発に伴う海洋環境の変化について検証と考察 - 日本とマレーシアにおける海洋 環境問題を通して-	55名		

② 東京国際交流館において、外国人 留学生と日本人学生との交流推進・相 東京国際交流館の施設を中心に、以下のプログラムを実施した。 東京国際交流館における国際シンボジウム、講演会及で 東京国際交流館の施設を中心に、以下のプログラムを実施した。 研究発表会については、左記のとおり実施できたので言
正常が抱ただら、他が知の大学等の がアプルを、関係というない。大学院についていてア 会が他家会に決めるがと、一学院についていてア 会が他家会に決めるがと、一学院についていてア 会が他家会に決めるがと、一学院についていてア 会が他家会に決めるがと、人。 の一家ではたいないでは、一部にフラックでは小学者 15 mm 20

中期計画の各項目	評価項目 (H21年度計画の各項目)	H21年度評価指標	指標番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評定
	A 平成18年度実績以 B 4区分のうち1区分か		1	プラザ平成会議施設の収支状況		
				会議施設利用料金 54.004.857円 53.878,182円 研修宿泊室宿泊料金 2.092.000円 1.554,000円 計 56.096.857円 55.432,182円 年間 31.600千円以上 徴収料金 (光熱水料を除く。)とは、4月1日から翌年3月31日までを1年間とし、その期間内において会議施設等の利用があり、既に料金を徴収している、あるいは請求書を発行しているものの合計額から光熱水料等を差し引いた額のこと。 「確保されるべき質」は、平成19年11月に決定された東京国際交流館ブラザ平成会議施設等運営事業民間競争入札実施要項において「本事業の実施に当たり確保されるべき質」として受託者に求めた質のことである。		
		プラザ平成の資産の有効活 用方策の措置状況		(平成18年12月24日行政改革推進本部決定)及び「独立行政法人整理合理化計画」(平成19	プラザ平成の有効活用方策の実施に向けての調査を行ったことは評価できる。今後は、売却可能性も含めた資産の有効活用方策の実施に向けて取り組む。	

中期計画の各項目	評価項目 (H21年度計画の各項目)	H21年度評価指標	指標番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評定
(9)外国人留学生の就職支援	(9)外国人留学生の就職支援	外国人留学生の就職支援の 実施状況			大学では充分対応できない外国人留学生の就職支援に関 して、外国人留学生就職活動準備セミナー、外国人留学 生の就職指導ガイダンスを新たに実施するなど、関係機 関と連携を図り、支援を強化したことは評価できる。今 後はその成果の検証に努める。	A
国内での就職を希望する外国人留学生の就職支援に資するため、大学等の教職員等を対象とした就職指導に関するガイダンスや、外国人留学生を対象とした日本企業への就職に関する実設明会等への支援を関係機関等と連携して行う。また、経済団体、外国人雇用サービスセンター等の関係機関との連携を推進する。	国内での就職を希望する外国人留学生の就職支援に資するため、大学等の教職員等を対象とした就職指導に関するガイダンスや、外国人留学生を対象とした日本企業への設職に関する情報提供や就職フェアを関係機関等と連携して行う。また、経済団体、外国人雇用サービスセンター等の関係機関との連携を推進する。			外国人留学生就職活動準備セミナー 大学、短期大学、高等専門学校、専修学校に在籍している外国人留学生に対して留学生の 就職・採用活動に関する有益な情報を提供することを目的として、厚生労働省、経済産業 省、日本経済団体連合会等関係団体の後援を受け、また、東京外国人雇用サービスセンター 等との緊密な連携により実施した。また、来場者への資料として、「外国人留学生のための 就活ガイド」を配付した。 内容: (1)就活オリエンテーション (2)業種別企業説明会		

中期計画の各項目	評価項目 (H21年度計画の各項目)	H21年度評価指標	指標番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評定
(10)帰国外国人留学生に対するフォ ローアップ	(10)帰国外国人留学生に対するフォローアップ	帰国留学生に対するフォ ローアップの実施状況			各事業を適切に実施したことは評価できる。また、日本 留学ネットワークマガジンの配信数が増加し、フォロー アップが充実したことは評価できる。	А
帰国外国人留学生に対して、留学効果 の向上に資する支援プログラムを提供 する。また、メールマガジンを通じて、帰 国外国人留学生に様々な有益な情報を 提供する。	帰国外国人留学生に対して、留学効果の向上に資する支援プログラムとして、 帰国外国人留学生短期研究制度及び帰国外国人留学生研究指導事業を実施する。また、メールマガジンを発行して外国人留学生にとって有益な、機構の留学生支援事業に関する情報、助成金団体等の情報、ビジネス・就職関係情報など様々な情報を提供する。			帰国外国人留学生短期研究制度 59大学24か国・地域75名により事業を実施した。 帰国外国人留学生研究指導事業 22大学25名により事業を実施した。 Japan Alumni eNews(日本留学ネットワークメールマガジン) 昨年度まで隔月だった配信を、毎月の配信にした。 【メルマガの配信情報:次のテーマに関する情報を配信した】 JASS0の留学生事業、日本国内の留学関連ニュース、元留学生・元留学生会等、学術・研究・教育分野、就職関連、日本の紹介他 「Japan Alumni eNews」の普及のために、ポスター約4,000枚、及びリーフレット約182,000枚を大学、帰国留学生会、国際交流協会等へ送付した。メルマガの配信国・地域数については、国内274件、外国11,682件であった。 <u>年度 平成20年度 平成21年度</u> 年度最終配信日 平成21年3月10日 平成22年3月10日 国・地域数 151 156 配信数 9,132 11,956 年間合計配信数 40,656 123,657		
4 学生生活支援事業 (1)学生生活支援担当教職員に対する研修の充実	4 学生生活支援事業 (1)学生生活支援担当教職員に対する研修の充実	学生生活支援担当教職員に 対する研修の状況			「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)の観点を踏まえ、必要な見直しを図るとともに、関係機関と連携の上、各研修会を目的に沿って計画どおり実施し、参加者アンケートで、88.5%~100%(平均で94.9%)と高い満足度を得ており、評価できる。学生支援を円滑に充実させるために各大学が様々な相談業務を展開する中で本事業は有意義であり、参加者も多いことから、全国各地域を対象に、きめ細かい開催が望まれる。	А
大学等の教職員に対し、学生生活支援 に関する下記の領域に係る研修会を、 各大学等における取組が十分でなく公 共上の見地から必要な事業内容に厳選 して、関係機関と連携のうえ実施する。 各研修会に参加した教職員に対し満足 度調査を行い、回答者の80%以上から 肯定的な評価を得られるようにする。	に関する下記の研修を、各大学等にお ける取組が十分でなく公共上の見地か			学生生活支援担当教職員に対する研修を次のとおり実施した。「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)を踏まえ、各大学等における取組が十分でなく公共上の見地から、必要な研修事業を整理・厳選し、4つの領域に再編するとともに、各々の研修内容の改善・充実を図った。(1) 喫緊の重要課題に対応するため、新たに「障害学生修学支援のための教職員研修会」・「大学生等における薬物乱用防止のための指導者研修会」を実施した。(2) 平成21年度をもって、地区学生指導研修会を廃止した。(3) 外部有識者からなる「学生生活支援事業のあり方に係る有識者会議」を開催し、研修事業等について意見を聴取するとともに、参加者からのニーズを吸い上げ、カリキュラム等の改善を図った。具体的には、平成21年度留学生交流研究協議会において、大学等の規模にあわせて分科会の数を増やすなどの改善を行った。		

中期計画の各項目	評価項目 (H21年度計画の各項目)	H21年度評価指標	指標番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評定
(i)学生相談領域	(i)学生相談領域 ・全国大学保健管理研究集会 ・学生支援合同フィーラム ・メンタルヘルフ研究協議会(地区) ・学生相談インテーカーセミナー			(1) 学生相談領域の研修会として、次の研修会を実施した。 (1) 全国大学保健管理研究集会 目的: 学生が心身とも健康で、有意義な生活が送れるように、各大学において取り組んでいる保健管理の経験及り得をの問題に関する調査・研究の成果を発表・討議することにより、大学・信却で全の問題に関する調査・研究の成果を発表・討議する。実施時期: 平成21年5月16日(水)・17日(木) 募集対象: 国公私立大学・短期大学・高等専門学校等における保健管理業務の担当者を加了体等: 全国大学保健管理協会、北海道大学、文部科学省 (2) 学生支援合同フォーラム 目的: 精神科医やカウンセラー等の専門家による研究報告、事例研究と両者の相互理解を深め連携体制を蒸ぐための合同企画を実施し、大学等におけるメンタルヘルス及び学生相談に関する機会の充業を図る。 実施時期: 平成22年1月19日(火)・22日金) 募集対象: 学生の組影業務、メンタルヘルスの業務に関わる国公私立大学・短期大学・高等専門学校等の教職員参加者: 332名 協力団体等: 全国学生相談研究会議、全国大学メンタルヘルス研究会、東京大学、福島大学、文部科学省 (3) メンタルヘルスに関する支援活動の啓蒙と普及を図る。実施時期: (北海道・東北) 平成21年10月29日(木) ~ 30日(金) (北海市・東北) 平成21年10月28日(月) ~ 29日(火) (東京) 平成21年10月3日(木) ~ 11日(金) (近畿) 平成21年10月3日(木) ~ 11日(金) (近畿) 平成21年10月3日(水) ~ 14日(水) (中国・四国) 平成21年10月20日(水) ~ 14日(水) (中国・四国) 平成21年10月20日(火) ~ 14日(水) (中国・四国) 平成21年10月20日(火) ~ 14日(水) (中国・四国)ア成21年10月20日(火) ~ 21日(水) 第集対象: 国公私立大学・加州大学・高等専門学校の教職員参加者: (北海道・東北) 102名 (東京) 74名 (東京) 74名 (東京) 74名 (東京) 74名 (東京) 14年(表) 8日 (東京) 14年(表) 8日 (東京) 14年(表) 9日 (東京) 14年(表) 8日 (東京) 14年(表) 9日 (東京) 14年(東京) 14年(東京) 9日 (東京) 14年(東京) 9日 (東京) 14年(東京) 9日 (東京) 14年(東京) 14年(東京) 9日 (東京) 14年(東京) 14年(東京) 9日 (東京) 14年(東京) 14年(東京) 14年(東京) 9日 (東京) 14年(東京) 14年(東京) 9日 (東京) 14年(東京) 14年(東京) 9日 (東京) 14年(東京) 14年(東	メンタルヘルスについての学生支援に力を入れたことは評価できる。	

中期計画の各項目	評価項目 (H21年度計画の各項目)	H21年度評価指標	指標番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評定
(ii)就職・キャリア支援領域	(ii)就職・キャリア支援領域 ・就職・キャリア支援研修会			() 就職・キャリア支援領域の研修会として、「就職・キャリア支援研修会」を実施した。 就職・キャリア支援研修会 目的:大学等における学生への総合的・実践的なキャリア支援の充実を図るため、就職 支援業務または、キャリア支援業務に携わる教職員を対象に必要とする資質・能力 を身に付けさせることを目的とする。 実施時期:平成21年9月2日(水)~4日(金) 募集対象:国公私立大学・短期大学・高等専門学校の教職員 参加者:119名		
(iii)留学生修学支援領域	(iii)留学生修学支援領域 ·留学生交流研究協議会 ·留学生担当者研修会			() 留学生修学支援領域の研修会として、次の研修会を実施した。 (1) 留学生交流研究協議会 目的:大学等における留学生受入れ体制を整備、充実するため、留学生の受入れ・派遣に関する諸問題について、関係大学等の教員及び幹部事務職員等により研究協議を行う。 実施時期:平成21年7月9日(木)~10日(金) 募集対象:国公私立大学・短期大学・高等専門学校・専修学校・準備教育施設等の教職員参加者: 434名協力団体等:文部科学省		
				(2) 留学生担当者研修会 目的:大学等において、留学生関係事務担当者(初任職員)に対し、留学生の受入れ及び 派遣に伴う諸問題に関する研修の機会を提供し、資質の向上を図ることにより、 我が国における留学生交流体制の整備充実に資する。 実施時期:平成21年10月14日(水)~16日(金) 募集対象:国公私立大学・短期大学・高等専門学校・専修学校・準備教育施設等の職員 参加者: 273名 協力団体等:文部科学省、財団法人日本国際教育支援協会、 特定非営利活動法人JAFSA (国際教育交流協議会)		
(iv)障害学生修学支援その他喫緊の 重要課題領域	 (iv)障害学生修学支援その他喫緊の重要課題領域・障害学生修学支援研修会・大学生等における薬物乱用防止のための指導者可修会・全国学生指導研修会・地区学生指導研修会 			()障害学生修学支援その他喫緊の重要課題領域の研修会として、次の研修会を実施した。 (1)障害学生修学支援のための教職員研修会目的:学生支援担当者として、障害学生修学支援のために必要な障害者施策や関係法制度、障害理解、障害学生に関する支援業務等の基本的な知識及びスキルを修得することにより、教職員の能力の向上及び障害学生支援の充実に資することを目的とする。 実施時期:平成21年12月9日(水)~10日(木)募集対象:国公私立大学・短期大学・高等専門学校の教職員参加者:187名協力団体等:文部科学省	障害者支援や薬物乱用防止に力を入れたことは評価できる。	

中期計画の各項目	項目 評価項目 H21年度評価指標 (H21年度計画の各項目)		指標番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評定
				(2)大学生等における薬物乱用防止のための指導者研修会 目的:大学等の教職員を対象として、薬物乱用に関連する多方面からの講演を行い、 基礎的な知識を習得させ、薬物乱用防止の啓発を図る。 実施時期: (北海道)平成21年6月26日(金) (東北)平成21年5月13日(水) (関東・甲信越)平成21年6月18日(木) (東海・北陸)平成21年6月2日(火) (「西・アルス1年6月9日(火) (「中国・四国)平成21年6月30日(火) (「九州・沖縄)平成21年5月20日(水) 募集対象:国公私立大学・短期大学・高等専門学校・専修学校(専門課程)の教職員 参加者:(北海道)59名 (東北)65名 (関東・甲信越)319名 (東海・北陸)141名 (近畿)274名 (中国・四国)116名 (九州・沖縄)129名 協力団体等:文部科学省、厚生労働省		
				(3) 全国学生指導研修会目的:学生指導に関する研究成果の発表と参加者相互の討議を通じて、学生指導業務の改善と発展の方策等について協議する。実施時期:平成21年11月19日(水)~20日(金)募集対象:国公私立大学・短期大学・高等専門学校の教職員参加者:302名協力団体等:文部科学省 (4) 地区学生指導研修会目的:学生指導職員としての資質の向上を図る。定とにより、学生指導職員としての資質の向上を図る。実施時期:(北海道)平成21年8月26日(水)~28日(金)(東京・開東申信越)平成21年8月26日(水)~28日(金)(東京・開東申信越)146月(水)~28日(金)(東京・開東申信越)146月(水)~28日(金)(東京・開東申信越)146月(水)~28日(金)(東京・開東申信越)146月(水)~28日(金)(中国・四国)平成21年8月26日(水)~28日(金)(中国・四国)平成21年8月26日(水)~28日(水)(九州)平成21年8月26日(水)~28日(金)(中国・四国)平成21年8月26日(水)~28日(金)(中国・四国)平成21年8月26日(水)~28日(金)(九州)平成21年8月26日(水)~28日(金)(九州)平成21年8月26日(水)~28日(金)(九州)8月21年8月26日(水)~28日(金)(東京・開東申信越)103名(東海・北陸)78名(近畿)141名(中国・四国)77名(九州)86名協力団体等:文部科学省(北海道)北海道地区大学学生指導協議会、室蘭工業大学(東北)東北地区学生指導研究会、弘前大学(東京・関東申信越)関東申信越地区大学学生指導協議会、長岡技術科学大学(東京・関東申信越)関東申信越地区大学学生指導協議会、長岡技術科学大学		

中期計画の各項目	評 価 項 目 (H21年度計画の各項目)	H21年度評価指標	指標番号	評価項目・指標に	係る実績	計画の結果	段階評別
		参加者の満足度	54	各研修会における参加者満足度調査の結果		参加者アンケートでは、88.5%~100%(平均で 94.9%)と高い満足度を得たことは、研修会の意義が評	
		定量的指標		研修会名	満足度	価できる。今後とも、参加者等の意見等を踏まえつつ、	
		A 80% D F	:	(i) 学生相談領域 全国大学保健管理研究集会	92.0	研修内容のより一層の充実を図ることが必要である。	
		A 80%以上 B 56%以上80%未満 C 56%未満		学生支援合同フォーラム	92.4		
		10 00%末周	į	北海道・東北	95.6		
					98.0		
				・ お関東・甲信越 タ ル 東京	98.2		
				ν	95.0		
				研	91.0		
				究 近畿 議 神国·四国	100.0		
				会	98.4		
				学生相談インテーカーセミナー	91.5		
				(II) 就職・キャリア支援領域	91.0		
				就職・キャリア支援研修会	99.1		
				(※) 留学生修学支援領域			
				留学生交流研究協議会	94.2		
				留学生担当者研修会	92.5		
				(N) 障害学生修学支援その他喫緊の重要額 障害学生修学支援のための教職員研修会	97.4		
					93.8		
				大字 北海道 *** 東北	90.2		
				- 6	91.2		
				初			
				東海·北陸	96.6		
				がの物	91.1		
				學 中国·四国 等	93.8		
				☆ 九州-沖縄	92.5		
				全国学生指導研修会	88.5		
				北海道	97.8		
				東北	100.0		
				地 東京· 関東甲信越	93.8		
				学生 生 指 東海·北陸	96.1		
				遊 研 修 近機	97.8		
				会			
				中国-四国	97.3		
				九州	96.4		
				(研修会全体の平均)	94.9		
	1	1	1				

中期計画の各項目	評 価 項 目 (H21年度計画の各項目)	H21年度評価指標	指標番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評定
(2)学生生活支援に関する情報の収集・提供等の実施	(2)学生生活支援に関する情報の収集・提供等の実施	学生生活支援に関する情報 の収集・提供等の実施状況			「学生生活支援に関する情報の収集・提供等」の業務を適切に実施するとともに、「学生支援情報データベース」については、大学等のニーズを把握するとともに、専門家の知見を取り入れ、効率化・合理化・有用性の観点から、見直しに取り組んでおり、評価できる。	А
学生生活支援に関する情報を収集し、 学生支援情報データベースをはじめと するインターネットや出版物等を通じて 提供を行う。なお、学生支援情報データ ベースについては、各大学等の利用状 況や要望を把握するとともに、効率化・ 合理化・有用性の観点から、定期的に 見直し、その改善に努める。	学生生活支援に関する情報の収集・提供を学生支援情報データベースをはじめとするインターネットによる発信、月刊「大学と学生」の発行、全国就職指導ガイダンスの開催等を通じて行う。なお、学生支援情報データベースについては、大学等の利用状況や要望を把握し、必要な情報の提供及び広報の充泉を図るとともに、専門家の知見を入れ、効率化・合理化・有用性の観点から改善のための計画を策定する。	学生生活支援に関する情報の収集・提供等の状況			学生生活支援に関する情報について適宜収集・提供しており、評価できる。	
		学生支援情報データベース の改善状況		学生支援情報データベースの改善を図ることを目的として、学生支援に積極的に取り組んでいる大学等約30校を訪問し、利用状況や要望など大学等のニーズの把握を行った。また、聴取した大学等のニーズ及び平成21年度より委嘱した客員研究員等の知見を踏まえ、効率化・合理化・有用性の観点から、当該データベースの見直しを行い、コンテンツの充実を含め、大学等の担当者が必要な情報を適時、簡単な操作で収集・提供、且つ低廉なコストで費用対効果が期待できる新たな情報収集提供システムに係る計画を策定した。(学生支援情報データベースのアクセス件数281千件(前年度353千件))なお、当該データベースについて、メールマガジン等で広報するとともに、大学等に対し、新型インフルエンザに対する各大学等の取組など喫緊課題に係る情報を当該データベースを通じて情報提供を行った。	え、大学等のニーズの把握や専門家の知見を取り入れる など大学等に真に必要な情報の提供を行うべく、効率 化・合理化・有用性の観点から、「学生支援情報データ	

中期計画の各項目	評価項目 (H21年度計画の各項目)	H21年度評価指標	指標番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評定
(3)心身に障害のある者への支援	(3)心身に障害のある者への支援	心身に障害のある者への支 援状況			関係機関等と連携した取組を行い、障害学生修学支援ネットワーク事業等が進展・充実してきたことは評価できる。 さらに今後とも、引き続き関係機関と連携し、調査研究を進めるとともに、支援を必要とする大学等が適切に十分な情報が得られるよう、事業の実施方法等にも工夫しつつ取組の更なる充実・推進を図っていく必要がある。	А
心身に障害のある者に関する、大学等への進学、在学、就職に関する現状、課題、支援に係るニーズの把握を行うとともに、障害学生修学支援ネットワーク事業等を推進する。	心身に障害のある者に関する、大学等への進学、在学に関する現状、課題、支援に係るニーズの把握を行うため、教育支援、教職員研修などの調査研究を進める。また、関係機関と連携したセミナーや講習会の開催、支援情報の提供など、障害学生修学支援ネットワーク事業を推進する。			(1)障害学生修学支援ネットワーク事業 拠点校・協力機関の拡大 平成21年度、拠点校として札幌学院大学、協力機関として、国立障害者リハビリテーション センターが加わった。 障害学生修学支援ネットワーク事業運営委員会の開催 平成18年7月に設置された、下記の拠点校・協力機関の有識者から構成される「障害学生修 学支援ネットワーク事業運営委員会」において、ネットワーク事業運営等について協議した。 拠点校:札幌学院大学、宮城教育大学、筑波大学、日本福祉大学、富山大学、同志社大学、関西学院大学、広島大学、福岡教育大学協力機関:筑波技術大学、国立特別支援教育総合研究所、国立障害者リハビリテーションセンター 会議: (第1回) 平成21年8月5日(水) 議題:「平成21年度の取組について」等 (第2回) 平成21年度の取組について」等 (第3回) 平成21年12月17日(水) 議題:「平成21年度の取組について」等 (第3回) 平成22年3月15日(月) 議題:「平成22年程のの組について」等 障害学生修学支援ネットワーク相談事業の実施 平成18年10月より開始した相談事業を着実に実施し、障害学生修学支援担当者の悩み等に応えた。・平成21年度の相談件数 10件、相談校数 6校障害のある学生の教育支援に関する記書研究の実施拠点校等がより先進的な取組を行きるよう研究を進め、その成果を全国の大学等に還元することにより、全国的な支援の門上を目指し、「実験・実習・実技(聴覚障害者に対する)外国語教育及びゼミ(ディスカッション)」について、どのような支援が有効であるか等の調査研究を8大学に委託した。 委託大学・宮城教育大学、筑波大学、筑波技術大学、富山大学、日本福祉大学、同志社大学、原園域教育大学、筑波大学、筑波大学、筑波技術大学、富山大学、日本福祉大学、同志社大学、広島大学・宮城教育大学、筑波大学、筑波技術大学、富山大学、日本福祉大学、同志社大学、に島大学、福岡教育大学、筑波大学、筑波技術大学、富山大学、日本福祉大学、同志社大学、下の調査研究を8大学に関連の研究の実施・運営に関する方法やマニュアルなど)を作成した。		

中期計画の各項目	評価項目 (H21年度計画の各項目)	H21年度評価指標	指標番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評定
				(2)共催事業・後援事業の実施 拠点校・協力機関との連携・協力により下記の事業を機構と共催で開催した。 第3回全国障害学生支援コーディネーター研修会 開催日:平成21年6月27日(土)、6月28日(日) 主催:筑波技術大学 共催:独立行政法人 日本学生支援機構 後援:独立行政法人 国立特別支援教育総合研究所 障害のある中高生のための大学進学セミナー		
				障害ののも中高生のにかのの大字ほ子でミナー 開催日:平成21年8月30日(日) 主催:広島大学 後援:独立行政法人 日本学生支援機構、広島県教育委員会 第5回日本聴覚障害学生高等教育支援シンボジウム 開催日:平成21年11月3日(火・祝) 主催:筑波技術大学 後援:独立行政法人 日本学生支援機構、文部科学省 第2回筑波大学障害学生支援研究会 開催日:平成21年11月4日(水) 主催:筑波大学障害学生支援要・筑波大学印委員会 共催:筑波大学障害学生支援室・筑波大学印委員会 共催:筑波大学障害科学系・人間学群障害科学類 後援:独立行政法人 日本学生支援機構 第4回視覚障害学生支援ワークショップ 開催日:平成22年1月23日(土) 主催:筑波技術大学 共催:独立行政法人 日本学生支援機構 聴覚障害学生支援技術講習会 開催日:平成22年1月30日(土) 主催:筑波技術大学 共催:独立行政法人 日本学生支援機構 聴覚障害学生支援技術講習会 開催日:平成22年1月30日(土) 主催:筑波技術大学 共催:独立行政法人 日本学生支援機構		
				(3)障害学生修学支援セミナーの実施 社会で活躍している障害のある方の講演と、課題ごとのグループディスカッションを実施 し、参加者の課題解決につながる情報提供と更なる知識形成を図るため、障害学生修学支援 セミナーを開催した。 開催日: 7022年1月29日(金)		
				参加者: 131名 参加大学等数: 102校・機関 (4) 共同研究の実施等 国立特別支援教育総合研究所が行う重点推進研究「障害のある子どもへの一貫した支援システムに関する研究 - 後期中等教育における発達障害への支援を中心として - 」について、平成21年度から日本学生支援機構は研究協力機関として参加し、平成21年11月14日(土) - 15日(日)第1回研究協議会に出席し「高等教育における特別支援 - 日本学生支援機構の取組 - 」について報告を行った。		
				(5)関係機関の取組の情報提供 ホームページの障害学生修学支援に関するコンテンツの充実を図るため、大学等に働きかけ、大学等における取組の紹介を進めた。 ・平成21年度 48件掲載		
				(6)障害学生修学支援実態調査の実施 ・平成20年11月に実施した「大学、短期大学及び高等専門学校における障害学生の修学支援 に関する実態調査」を取りまとめ、平成21年9月に公表した。(回収率100%) ・調査項目の追加・見直しを行った上、平成21年11月に「大学、短期大学及び高等専門学校 における障害学生の修学支援に関する実態調査」を全高等教育機関(1,228校)を対象に実 施した。 (回収率100%)		

中期計画の各項目	評価項目 (H21年度計画の各項目)	H21年度評価指標	指標番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評定
				(7)障害学生支援についての教職員研修プログラム開発事業検討委員会開催各大学等における教職員研修の実践事例の分析を通じ、障害学生支援についての教職員研修プログラムと開発することを目指し、有識者等で構成される本委員会で協議した。(第1回)平成21年6月17日(水)議題:「平成21年度の事業について」等(第2回)平成21年7月27日(月)議題:「教職員研修プログラムの原稿について」等(第3回)平成21年7月17日(大)議題:「教職員研修プログラムの原稿について」等(第3回)平成21年7月17日(大)議題:「教職員研修プログラムの原稿について」等(第4回)平成22年7月17日(人)議題:「教職員研修プログラムモデル研修会について」等(第4回)平成22年1月19日(火)議題:「教職員研修プログラム目光のために、手続きをモデル研修会を8月~10月に開催した。(第4回)平成22年月19日(火)表と終報告書について」等表験員研修プログラム開発のために、平成20年度、訪問調査をした約30枚の大学等の中から5校をモデル校として協力依頼し、教職員研修プログラムモデル研修会を8月~10月に開催した。(受講生と評価者によるアンケートを実施した。「モデル研修会等の成果をもとに、3月に『障害学生支援についての教職員研修プログラム (DVD&PowerPoint)』を作成し、最終報告書とともに全国の大学等に配布し、機構ホームページにも公開した。 (8)文部科学省階宮学生受入促進研究委託事業」に応募し採択されてつた。また、様々な角度から、調査研究を7大学に調査研究委託し、平成21年度も引き続き実施した。 中成20年度に文部科学省が公募する「障害学生を入促進研究委託し、平成21年度も引き続き実施した。東元20年度は香研究結果を平成21年5月に機構ホームページに公開した。委託大学:宮城教育大学、筑波大学、東京大学、富山大学、同志社大学、関西学院大学、広観大学・宇成18年度に依した「障害学生の経済の展演・平成21年に関する記事を掲載した。平成18年度に依した「障害学生修学支援メニュー」をより専門的な観点から見直し、新たに「教職員のための障害学生修学支援メニュー」をより専門的な観点から見直し、新たに「教職員のための障害学生修学支援メニュー」をより専門的な観点から見直し、新たに「教職員のための障害学生修学支援が出事を持定し、平成21年10月に全国の大学等に配布し、機構ホームページにも公開した。「大学と学生12月号に機構における障害学生を学支援の取組を紹介し、障害学生支援に関する理解答発を図った。「大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する理解を発を図った。「大学、短期大学、学会がおのるとともに、文部科学省、大学、学会からの講師依頼等に積極的に対応した。		
5 その他附帯業務	5 その他の附帯業務	高校奨学金事業の円滑な実 施のための協力状況	21)		高校奨学金事業について、都道府県からの各種問い合わせに対応し、高校奨学金事業の円滑な実施に協力できたので、評価できる。	
平成17年度入学生から都道府県に移 管した高校生等に対する学資金の貸与 事業について、既定の方針に基づいて 事業の円滑な実施に協力する。				高校奨学金事業が円滑に実施されるように、都道府県からの各種問い合わせに対応した。		

業務運営の効率化に関する事項

中期計画の各項目	評価項目 (H21年度計画の各項目)	H21年度評価指標	指標番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評定
業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 業務の効率化 (1)一般管理費等の削減	業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 業務の効率化 (1) 一般管理費等の削減	一般管理費等の削減状況	22		業務の効率化を図り、一般管理費、人件費等の削減に努 めたので評価できる。	А
業務の徹底した見直し、効率化に努めるとともに、外部委託を推進することにより、一般管理費(人件費を含み、公租公課及び土地借料を除く。)に関しては、平成20年度予算を基準として、中期目標期間中、16%以上、業務経費(人件費を含み、奨学金貸与業務経費を除く。)に関しては、平成20年度予算を基準として、その9%以上を削減する。	A 18億8,6 B 18億8,6 C 19億4,8	み、公租公譲及び土地債料 を除く。)削減の進捗状況 定量的指標 500万円以下 500万円以下	57	業務の効率化 引き続き、光熱水費(電気、ガス、水道、灯油)について、次の事項を実施、周知すること により、役職員の省エネルギーに関する意識の向上に努め、経費の抑制を図った。 ・冷暖房温度 クールビズ、ウォームビズの励行により適切に調整 ・パソコン、ブリンター、コビー機 消し忘れを注意喚起 ・エレベーターの運転台数 業務に支障のない範囲で削減 ・廊下、ロビー等共用部分の照明 業務上必要最小限の範囲で点灯 ・屋内自動販売機の照明 屋内設置のものを消灯	引き続き、役職員の省エネルギーに関する意識の向上の 促進に努めたので、評価できる。	
				平成21年度決算 : 17億5,300万円 (参考) ・平成20年度予算額: 19億4,800万円 ・中期計画期間終了時(平成25年度)の目標額:16億3,600万円	一般管理費の削減を図ったので、評価できる。	
	A 146億6, B 146億6, C 149億3,	業務経費(人件費を含み、 奨学金貸与業務経費を除 く。)削減の進捗状況 定量的指標 600万円以下 600万円以下 500万円超149億3,500万円以下 500万円超	58	平成21年度決算 : 140億100万円 (参考) ・平成20年度予算額: 149億3,500万円 ・中期計画期間終了時(平成25年度)の目標額: 135億9,100万円	業務経費の削減を図ったので、評価できる。	
また、奨学金貸与業務に関する費用については、返還金の確保等に最大限努めつつ、平成20年度予算を基準として、中期目標期間中、返還金回収事務処理費等にだし、奨学金貸与事務処理費、奨学金業務システム運用経費及び平成21年度コールセンター開設及び運営経費を含む。)の伸び率をず期首要回収額の伸び率を下回ることとする。	また、奨学金貸与業務に関する費用については、中期計画の達成に向け、奨学金貸与の業務執行に要する事務経費の削減、貸与金の回収率の向上による返還金の確保等に最大限努めることとし、奨学金貸与に係る費用について、事業規模の推移を踏まえた効率化を図る。	業規模の推移を踏まえた費		中期計画における期首要回収額は、平成20年度予算 3,416億7,700万円に対し、平成22年度予算成立時においては、平成25年度 5,713億2,600万円を予定しており、その伸び率は平成20年度比67.2%の増加を予定している。 返還金回収事務処理費等 (ただし、奨学金貸与事務処理費、奨学金業務システム運用経費及び平成21年度コールセンター開設及び運営経費を含む。)は、平成20年度予算 27億6,600万円に対し、平成21年度実績 33億2,000万円となっており、その伸び率は平成20年度比20.0%増加となった。	期首要回収額の伸び率を下回る費用の削減を図ったので、評価できる。	

中期計画の各項目	評価項目 (H21年度計画の各項目)	H21年度評価指標	指標番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評定
なお、一般管理費及び業務経費のうち、人件費については、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第4代号)等を踏まえ、平成22年度の人件費を平成17年度の人件費に比べて5%以上削減するととは、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、人件費改革の取組を平成23年度まで継続する。	度の人件費に比べて概ね4%削減するこ ととする。 A 40億8。 B 40億8	費 (法定福利費及び法定外 福利費)及び今後の人事院 勧告を踏まえた給与改定分		大件費の削減状況	平成17年度の人件費に比べて17.5%削減することができており、目標を超える削減率を得られたため、評価できる。福利厚生費について必要な見直しを実施したため、評価できる。	

中期計画の各項目	評価項目 (H21年度計画の各項目)	H21年度評価指標	指標番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評定
併せて、役職員の給与について、国家 公務員の給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを行う。 また、「独立行政法人整理合理化計画」 (平成19年12月24日閣議決定)に基づき、奨学金の回収業務をはじめとする各事業の競争入札による民間委託の権制の結果を踏まえ、管理職を含め組織の簡素化を図るとともに、平成25年度までに、前中期計画開始時の職員数と比べ、1割程度の職員数を削減する。職員の給与水準については、「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)に基づいた給与改革を進める。	(平成19年12月24日閣議決定)に基づき、平成25年度までに、前中期計画開始時の職員数と比べ、1割程度の職員数と、前額を図る。職員数の削減を図る。職員の給与水準については、「独立行政法・では19年12月24日閣議決定)に基づいた給与改革を進める。		62	国家公務員の給与水準に準拠することを基本方針とし、平成21年度人事院勧告に基づく給与改定(月例給及び期末・動地手当の引き下げ)を実施したほか、平成17年度人事院勧告に基づく給与構造改革における地域間給与配分の見直しとして、平成21年度に係る対象地域について、地域手当の支給割合の引き上げを実施した。 (独)日本学生支援機構の職員と国家公務員及び他の独立行政法人との給与水準の比較指標(ラスパイレス指数)については、107.8となっている。国に比べ給与水準が高くなっている理由としては、地域別では、国家公務員に対して地域手当支給割合の高い地域(東京都新宿区・目黒区、大阪府大阪市、愛知県名古屋市など)に勤務する職員の比率(21年: 80.5% 20年: 79.2%)が高いこと、学歴別では、大学卒以上の職員数(21年: 75.5% 20年: 73.8%)が短大・高校卒の職員数と比較して多く、国家公務員全体と比較して高いこと等の理由による。 役職手当以外の諸手当の内容等については、国と同様となっており、法人独自の諸手当はない。役職手当については、国の場合と支給額の一部が異なるが、人事院規則9-17「俸給の特別調整額」で定められている「行政職俸給表(一)」における国の支給額を基準として、国における職務の級の下位にあたる支給額またはそれ以下としており、人件費の抑制を図っている。 「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)の指摘を踏まえ、人員の削減を図るため、定型的業務の外部委託を推進するとともに、非常勤職員及び人材派遣の活用を行った。なお、第2期中期計画終了時(平成25年度)までに、第1期中期計画開始時の職員数(542名)と比べ、1割程度の職員数を削減することとしている。 〇役職員数(平成22年3月末現在)役員 : 7名(7名) 常勤職員 : 445名(452名) () は平成21年3月末現在	給与構造改革の一環として人事院勧告に則る見直しを実施したので、評価できる。 (独)日本学生支援機構の職員と国家公務員及び他の独立行政法人との給与水準の比較指標(ラスパイレス指数)については、107.8となっているが、依然として国に比べて給与水準が高いことに対して、地域別では、国家公務員に対して地域手当支給割合の高い地域に勤務する職員の比率が高いこと、学歴別では、大学卒の職員数が短大卒・高校卒の職員数と比較して多く、中学卒の職員は該当者がいないことなど、給与水準の適切性の検証がなされており、評価できる。 諸手当の内容・支給額について、国と同様または国の支給額以下となっており適正なものと評価できる。	
(2) 外部委託等の推進	(2) 外部委託等の推進	外部委託等の状況	23		外部委託の推進を図り、適切に実施できたので評価できる。 る。	Α

中期計画の各項目	評価項目 (H21年度計画の各項目)	H21年度評価指標	指標番号	評価項目	目・指標に係る実績			評価の結果	段階的 評定
① 効果的・効率的業務運営に資する ため、専門的かつ高度な判断を伴う業 務を除く単純大量業務を中心に外部委 託を進める。奨学金の返還金回収業務 においては、逸滞債権のうち特に初期 延滞債権について重点的に回収業務 の外部委託を行う。また、中・長期の延	① 奨学金貸与業務においては、確認 書及び返還誓約書の点検等について 引き続き外部委託を実施するとともに、 新たに個人信用情報の取扱いに関する 同意書の点検についても外部委託を実 施する。返還金回収業務においては、 初期延滞債権について督促架電及び	外部委託の実施状況		「独立行政法人整理合理化計画」(¹ 編成等に関する建議」(平成19年11月1 点検会議の指摘(平成20年12月1日)及 ブ」(平成20年12月3日行政減量・効率 回収業務の民間委託の拡大を図るべき」 推進することにより延滞債権回収の強化	9日財政制度等審議会)を び「独立行政法人整理合理 化有識者会議)において、 , などと指摘されたことへ(始まえ、また、行政 化計画のフォロー 「既存の滞納者も	対支出総 アッ 含めた	確認書及び返還誓約書の点検等について引き続き外部 委託を実施するとともに、同意書の点検、初期延滞債権 に係る督促架電及び回収業務についても外部委託を行っ ているため評価できる。	
滞債権の外部委託については計画的に実施する。	回収業務の外部委託を行う。				実施時期	作業総件数			
жие <i>у</i> О ₀				確認書の点検	平成21年6月~平成22年2月	261,690件			
				返還誓約書の点検	平成22年1月~平成22年3月	309,474件			
				個人信用情報の取扱いに関する同意書の 点検等	平成21年6月~平成21年12月	793,778件			
				初期延滞債権の督促架電 (延滞5ヶ月未満、一部延滞3ヶ月未満)	平成21年4月~平成22年3月	1,239,815件			
				初期延滞債権の回収委託 (延滞3ヶ月以上)	平成22年2月~平成22年7月	3,051件			
				初期延滞債権の回収委託 (延滞3ヶ月以上)	平成22年3月~平成22年8月	3,267件			
				中長期延滞債権の回収委託 (延滞4ヶ月以上3年未満、6ヶ月入金なし)	平成21年10月~平成22年3月	27,484件			
				中長期延滞債権の回収委託 (延滞3年以上8年未満、6ヶ月入金なし)	平成21年11月~平成23年2月	23,042件			
				機関保証加入者の回収委託 (延滞13ヶ月以上)	平成21年10月~平成22年2月	2,413件			
② 国際交流会館等の管理運営業務について、「独立行政法人日本学生支援機構の主要な事務及び事業の改廃に関する動台の方向性について」(平成18年11月27日)を踏まえ、今後の新設は停止することとする。また、現存する施設については、国全体の留学生政策の動向を踏まえつつ、管理運営業務に係る一般競争入札の導入による民間委託、市場化テストの活用等による経費の削減に努めることとし、このため、適切に受託者を選定、委託し、市場化テストの検証結果等を踏まえ、民間競争入札の更な各推進を図るとともに、老朽化した施設については順次廃止することとする。	② 広島国際交流会館及び大阪第二国際交流会館の管理運営業務については、経費削減を図るため、市場化テストの活用による民間委託を実施し、実施状況を検証する。	管理運営委託の状況		施設の特性に応じたサービスの質を確保管理・運営業務を委託した。(市場化等第二国際交流会館を除く。) また、市場化テストの実施状況を検証しまた。 また、市場化テストの実施状況を検証しまる 第51号)に基づく「公共サービス改革基	マック (1) できる財団法。 「マック (1) できる財団法。 「マック (1) では、 「・	人日本国際教育支持 大島国際交流会館が 理化計画」(平成1 か日閣議決定)を認 向けて民間競争入村 は、それまでの市均 1年度 1,802千円 6,341千円 4,540千円	最 な 9年末 12法、実テ た た た た た た た た た た た た た	利用者及び施設の特性に応じてサービスの質を確保することができる要件を備えた者に委託しており、また、経費削減を図るため、更なる市場化テストの活用による民間委託を実施し、実施状況を検証しているので評価できる。 なお、平成22年度以降は、より効率的・効果的な運営を図る観点から、市場化テストを実施してきた経験を踏まえ、段階的に、競争入札による委託契約へと移行していくこととしている。	

中期計画の各項目	評価項目 (H21年度計画の各項目)	H21年度評価指標	指標番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評定
		市場化テストの実施状況		「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」(平成18年法律第51号)に基づく「公共サービス改革基本方針」(平成18年12月22日閣議決定)を踏まえ、広島国際交流会館に公しては、平成20年度から広島国際交流会館管理・連営業務共同事業体(概事業者:別団法人日本国際教育支援協会(代表者)、東宝ビル管理株式会社)により管理・連営業務が支施されているところであるが、「確保されるべき質」については、評価対象となるアンケートの調査項目の全てにおいて、市場化テスト実施要項に記載された目標値(満足度)である80%を上回っている。また、平成20年度に実施した結果について、経費の削減状況や業別の質の確保の点検を行い、人居者及び各種権事の加者を対象としたアント・部級について収算。「中の17年度に実施した結果について、経費の削減状況や業別の質の確保の点検を行い、人居者及び各種権事の過れ者を対象としたアントの開府官民競争入机等監理委員会へ報告した。平成21年度に実施した結果についても、「確保されるべき質」については、評価対象となるアンケートの調査項目の全てにおいて、市場化テスト実施要項に記載された日標値(満足度)である80%を上回っている。 大阪第二国際交流会館については、「公共サービス改革基本方針」(平成19年12月24日閣議決定)を踏まえ、平成21年度のから大阪第二国際交流会館管理・運営業務共同事業体(構成事業者・財団法人日本国際教育支援協会(代表者)、伸和サービス株式会社)により管理・宣営業務が実施されているところであるが、「確保されるべき質」については、評価対象となるアンケートの調査項目の全てにおいて、市場化テスト実施要項自己記載された日標値(満足度)である80%を上回っている。また、カウンセラー及びビジデント・アシスタント(RA)と12回のミーティングを行い、さらな効果的・効率的業務運営に係る提案を目回行っており、市場化テスト実施要項に記載された日標値(年度内1回以上)を達成している。 兵庫国際交流会館の管理・運営業務については、「公共サービス改革基本方針」(平成21年7月10日閣議決定)を踏まえ、市場化テスト評価委員会及び官民競争入札等監理委員会の審議を経て実施要項を定め、これに基づき受託事業者を選定した。 (参考)市場化テストに係る第礼額と従来の実施に要した経費との比較 O広島国際交流会館の管理・運営業務 (単位:千円)	営業務については、目標値(満足度、さらなる効果的・ 効率的業務運営に係る提案回数)を上回っているので評価できる。 また、兵庫国際交流会館の管理・運営業務については、 市場化テストの実施に向けた準備を行い、民間競争入札	
(3)入札・契約の適正化	(3)入札・契約の適正化	入札・契約の適正化の実施 状況	24		入札・契約の適正化を図るため、可能な限り競争性の高 い方法で契約を行うよう努めることができたため、評価 できる。	А

争入札の範囲拡大や契約の見直し等を 通じた一層の効率化を図る。	、可能な限りより競争性の高い方法 約を行うよう努める。 「独立行政法人整理合理化計画」 成19年12月24日閣議決定に基 、随意契約の適正化を推進する。			契約を行うよう努めた。	「随意契約見直し計画」に基づき、可能な限り競争性 のある契約方式を着実に実施したことは評価できる。 一者入札、一者応募に対する改善のため、調達に係る 実施要領を改正したことは評価できる。 契約の透明性・公平性・効率性を確保する観点から再 委託に係る基準を制定したことは評価できる。	
	まえ、可能な限りより競争性の高い方法で契約を行うよう努める。また、「独立行政法人整理合理化計画」(深成19年12月24日閣議決定)に基を推進する。 また、随意契約の適正化を推進する。		1			4
		随意契約の見直し状況		随意契約の見直し計画については、「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)に基づき、平成20年度において締結した随意契約等について、「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成21年11月17日閣議決定)に基づき平成21年度新たに設置された契約監視委員会(21年度中に4回開催)による点検結果を踏まえて、従来より随意契約にて実施していたものについての契約方式の見直しを行い、平成21年度においては、電気の需給及び兵庫国際交流会館の管理・運営業務委託の一般競争入札ならびにガイダンス等の会場借料等を公募へ移行することとし、平成22年度契約に向けて、日本国学試験のンス等の会場借料等を公募へ移行することとし、平成22年度契約に向けて、日本国学試験のと場合の実施、電力供給における一般競争入札の実施など、さらに随意契約の見直しを推した会館の入札権限の委譲による一般競争入札の実施など、さらに随意契約の見直しを推し進めた。	点検結果を踏まえて見直しを図り、公募や一般競争入札	
(4)業務・システムの最適化 (4)業	業務・システムの最適化	「奨学金業務・システム最 適化計画」の実施状況	25		「奨学金業務・システムの設計・開発」作業を開始する ことが出来たため、評価できる。	А
	・システム最適化計画に基づき、奨 業務システムの最適化を進める。			「奨学金業務・システム最適化計画」に基づき、以下のとおり最適化を進めた。 業務・システム最適化推進室の設置(平成21年8月) 「奨学金業務システム全体計画」の策定(平成21年9月) 「奨学金業務システムの設計・開発業務」の開始(平成22年1月) ・入札公告の掲載(平成21年10月) ・委託先民間業者確定(平成21年12月)		

中期計画の各項目	評価項目 (H21年度計画の各項目)	H21年度評価指標	指標番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評定
(1)政策企画委員会	(1)政策企画委員会	政策企画委員会の運営状況	26		委員会を開催し、機構の運営、業務の実施に関する重要 事項について外部有識者より助言を得られたので、評価 できる。	Α
理事長の下に置く外部有識者から構成 される政策企画委員会から、機構の運 営、業務の実施に関する重要事項につ いて助言を得る。	理事長の下に置く外部有識者から構成 される政策企画委員会を開催し、機構 の運営、業務の実施に関する重要事項 について助言を得る。			「政策企画委員会」の実施 平成21年度においては、平成22年1月20日に開催した。 議題: (1) 奨学金返還回収状況及び返還促進に向けた機構の取組について (2) 行政改革の動向等について 審議内容: 奨学金返還回収状況及び返還促進に向けた機構の取組について、有識者から客観的な視点に 基づき意見をいただき、行政改革等の動向を踏まえ、機構の今後のあり方について議論し た。		
(2)組織の見直し	(2)組織の見直し	組織の見直し状況	27)		組織の簡素化を推進しつつ、奨学金に係る返還金の回収 強化を踏まえた組織の見直しにより、より効果的・効率 的な業務運営を図ったので、評価できる。	А
組織については、より効果的・効率的業務運営に資するよう、管理職も含め組織の簡素化を進めるとともに、必要な見直しを行う。当面、「留学生30万人計画」に留意しつつ、特に奨学金に係る返還金の回収強化を踏まえた見直しを行う。支部については、各地域において、大学等と連携しつつ、機構の事業を効果的に実施できるよう、支部の行う事業も含めて見直しを行う。	業務運営がより効果的・効率的に行えるよう、組織の簡素化を図る。特に奨学金に係る返還金の回収強化を踏まえた見直しを行う。また、地方の支部業務については、奨学金の法的処理の抜本的強化を図るため、法的処理を中心とした奨学金回収業務に比重を移す。なお、四国事務所を廃止する。			「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)を踏まえ、業務運営がより効果的・効率的に行えるよう、平成21年4月に次のとおり組織改編を行った。・奨学金回収の抜本的強化等に向けた体制充実に向け、奨学金貸与事業の健全性を高め、持続可能なものとするよう、返還金の回収強化に重点をおき、奨学事業部に「法務課」及び「機関保証業務課」を設置した。・奨学事業に関するマネージメント機能を強化するため「奨学事業統括課」を設置するなど事務組織の大幅な見直しを図った。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		
3 内部統制・ガパナンスの強化 (1)適切な評価の実施	3 内部統制・ガパナンスの強化 (1)適切な評価の実施	適切な評価の実施状況	28		自己評価を踏まえて外部有識者による評価を実施し、その結果をフィードバックして改善に活かしており、評価できる。今後とも、適切な評価を実施し、評価結果を効率的・効果的な事業の実施に向けて活用することが必要である。	A

中期計画の各項目	評価項目 (H21年度計画の各項目)	H21年度評価指標	指標番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評定
外部有識者により構成する評価委員会 において、厳格かつ客観的な評価を実 施し、その結果を事業の改善に活用す る。評価の結果は、ホームページ等にお いて公表する。	自己評価を踏まえ、外部有識者による評価委員会において、厳格かつ客観的な評価を実施し、その結果を効率的・効果的な事業の実施に向けた改善に活用する。評価の結果は、ホームページ等において公表する。			自己評価を踏まえた評価委員会の開催状況 平成21年4月~5月に、平成20年度及び第1期中期目標期間に係る業務実績について、厳格かつ客観的な評価に資するよう定量的な把握に努めつつ取りまとめ、自己評価を実施した。これを踏まえ、外部有識者による評価委員会(第1回)を平成21年6月9日に開催し、平成20年度及び第1期中期目標期間に係る業務実績の評価を行った。評価結果については、ホームページに公開した。また、評価委員会(第2回)を平成21月11日に開催し、平成21年度業務実績に係る評価の観点(評価指標)について審議のうえ決定した。その際、客観的な評価に資するため、可能な限り定量的な評価指標を設定するよう留意するとともに、指標の大括り化により第1期中期目標期間と比較して指標数の削減を図った。(H20:186指標 H21:119指標)評価結果について各部にフィードバックのうえ、評価におけるPDCAサイクル(計画・実行・評価分析・改善のサイクル)に基づき、平成21年度業務の現状・課題の把握・分析、改善方法の策定等の進捗管理を、平成21年10月~11月に行った。そのうえで、評価結果における指摘事項が平位21年度業務実績に係る評価指標を策定した。また、平成21年度業務実績に係る評価指標を策定した。また、平成22年度計画策定に当たり、評価結果における指摘事項等について改善を促進させるため、財務部及び政策企画部によるヒアリング等を踏まえて、平成22年度予算の配分を重点的に行う事項を決定した。		
(2)監査の実施	(2)監査の実施	監査の実施状況	29		監事による監査を受けるとともに、機構が監査機能を強化するため業務部門から独立した監査室を設置し、内部監査を実施したことは評価できる。	А
業務の適正化を図るため、機構の行う業務及び会計について、監事による監査を受けるとともに、業務執行部内から独立した監査室を設置し、監事監査及び内部監査の機能を強化する。	業務の適正化に資するため、機構の行う 業務及び会計について、監事による監査 を受ける。業務執行部内から独立した監 査室を新たに設置し、機構の行う内部監 査の機能強化を図る。			「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)を踏まえ、内部統制・ガバナンス強化に向けた体制整備を一層強化するため、内部監査をはじめ、個人情報保護に関する統括、情報公開に関する業務、コンプライアンスの推進に関する業務等を一元的に実施する、各部等から独立した「監査室」を平成21年4月に設置した。 < 監事による監査 > 監事による監査 > 監事による監査 > 監事による監査 (平成18年12月24日行政改革推進本部決定)、「独立行政法人整理合理化計画」(平成18年12月24日行政改革推進本部決定)、「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日問議決定)を踏まえ、各事業に係る業務や会計経理が中期計画及び年度計画に基づき、法定)を必要とめ及び予算に従って、適正かつ効率的・効果的に運営・処理されたかという観点から、全部署において、4月から6月の間に実地監査及び書面監査を実施した。特に「第一期中期計画」の完成年度としての達成状況、「随意契約見直し計画」(平成19年12月策定)の具体的取り組みについて重点を置くとともに、「独立行政法人整理合理化計画」を踏まえ、保有資産の見直し状況、給与水準についても監査を実施した。「独立管理としての達成状況、「防意契約見口計画」で成19年12月策定)の具体的取り組みについて重点を置くとともに、「独立技術と対しましまのでは、「日本学生支援機構の奨学金返還促進策」の一環として実施した。 〈内部監査 > (業務監査・会計監査)実施時期:平成21年12月~平成22年3月・監査対象部門:財務部・関東甲信越支部・近畿支部の徹底」に係る推進状況、及び平成21年4月における支部業務の見直したともなう、法的規理の関係によるとし、業務とマニュアルとの整合は関係に関して関東に超立の出版を目的として、内部監査(業務監査)の重点項目を「支部における法的処理」とし、業務とマニュアルとの整合とび個人情報保護に切けて関東甲信越支部・近畿支部に監査を実施した。支部の法的処理は係ね良好であった。又、平成20年度において内部監査を実施した事項のうち、継続して監査の必要性が認められた返週期限猶予の処理等についてもフォローを実施した。会計監査を同いては、小口現金の出納事務・印紙切手の管理状況・館費等収入の管理状況・固定資産の管理状況・委託契約の実施状況について、ヒアリング・現物実査による監査を実施した。また、平成21年度に新規事業として契約した随意契約についても監査を実施した。また、平成21年度に新規事業として契約した随意契約についても監査を実施した。また、平成21年度に新規事業として契約した随意契約についても監査を実施した。また、平成21年度に新規事業として契約した随意を対していても監査を実施した。また、平成21年度に新規事業として契約した随意を対していても監査を実施した。また、平成21年度に新規事業として契約についても監査を実施した。また、平成21年度に新規事業として契約に対しているに対しませば対しませば対しませば対しませば対しませば対しませば対しませば対しませば		

中期計画の各項目	評価項目 (H21年度計画の各項目)	H21年度評価指標	指標番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的評定
(3)コンプライアンスの推進	(3)コンプライアンスの推進	コンプライアンス推進の状況	30)		コンプライアンスに対する職員の理解を深めるための研修の実施や、コンプライアンス・プログラムの策定及び周知の実施など、積極的にコンプライアンスの推進を図っていることは評価できるが、「個人情報の保護・漏洩防止」「法令、規程等の遵守」について、引き続き研修をとおして、周知徹底を図り、更に職員意識の涵養が必要である。	А
奨学金貸与事業、留学生支援事業、学生生活支援事業、学生生活支援事業、その他これらに附帯する業務について、法令及び規程等を遵守し、適切な運営を図る。このため、コンプライアンス推進委員会において、各年度のコンプライアンスの一層の推進を図る。	奨学金貸与事業、留学生支援事業、学生生活支援事業、その他これらに附帯する業務について、社会的信頼の維持及び業務の公平性の確保に資するため、コンプライアンス・プログラムを策定し、当該プログラムに基づきコンプライアンスの一層の推進を図る。			コンプライアンスの推進を図るため、コンプライアンス推進委員会(外部有識者2名を含む18名の委員で構成。平成21年7月13日持ち回りにより開催)においてコンプライアンス・プログラムを作成し、「法令・規程等の遵守」「個人情報の保護・漏洩防止」等についての理解と意識向上を目的とした、「コンプライアンス等研修」を実施するなど、平成21年度において以下の取組を実施した。 1. コンプライアンス職員研修の実施・コンプライアンス管理者である各部等の長の命を受け、各部等におけるコンプライアンスに関する取組の管理の補助を行う者)を対象に外部講師による研修を実施した。(参加者21名)・テレビ会議システムを活用するなどして、支部職員、事務所職員(市谷事務所を除く)に対する研修を実施した。(参加者21名)・デレビ会議システムを活用するなどして、支部職員、事務所職員(市谷事務所を除く)に対する研修を実施した。(9回開催し97名参加、うちテレビ会議は5回開催し45名参加)・新入職員等に対し階層別研修を通じて、コンプライアンスの理解を図った。(参加者151名) 2. 「平成21年度日本学生支援機構コンプライアンス・プログラム」を策定し、ホームページへ掲示するとともに、研修時の資料として配付し、役職員に周知した。 「平成21年度日本学生支援機構コンプライアンス・プログラム」の概要・コンプライアンスの推進に関する業務を、新たに設置された監査室で行うこととし、役職員に対するコンプライアンスの一層の徹底を図る。・コンプライアンスの推進に関する業務を、新たに設置された監査室で行うこととし、役職員に対するコンプライアンスの一層の徹底を図った。 4. 個人情報保護の徹底・機構が保有する個人情報保護について、職員一人一人の理解を深めるため、日常業務における個人情報の取扱等で注意すべきポイントをまとめた「個人情報保護個人向け自己点検」を全職員対象(派遣職員を含む)に実施するとともに、集約した結果を電子掲示板で公表し、職員意識の涵養を図った。		
(4)随意契約の見直し	(4)随意契約の見直し	随意契約の見直し状況	31)		従来随意契約で実施していたものを契約監視委員会の 点検結果を踏まえて見直しを図り、公募や一般競争入札 の実施を推し進めたことは評価できる。【再掲】 監事による監査を受けるとともに、延べ4回開催の契 約監視委員会において契約の点検・見直しを実施したこ とは評価できる。	А

中期計画の各項目	評 価 項 目 (H21年度計画の各項目)	H21年度評価指標	指標番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評定
平成19年12月に策定した「随意契約見直し計画」を着実に実施するため、契約の不断の見直し等を通じた業務運営の一層の効率化を図る。また、「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)に基づき、随意契約の適正化を推進する。	平成19年12月に策定した「随意契約見直し計画」を着実に実施するとともに、新たに生じる契約についても、同計画を踏まえ、可能な限りより競争性の高い方法で契約を行うよう努める。また、「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)に基づき、随意契約の適正化を推進する。			随意契約の見直し計画については、「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)に基づき、平成20年度において締結した随意契約等について、「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成21年11月17日閣議決定)に基づき平成21年度新たに設置された契約監視委員会(21年度中に4回開催)による点検結果を踏まえて、従来より随意契約にて実施していたものについての契約方式の見直しを行い、平成21年度においては、電気の需給及び兵庫国際交流会館の管理・運営業務委託の一般競争入札ならびにガイダンス等の会場借料等を公募へ移行することとし、平成22年度契約に向けて、日本留学試験の公募の実施、電力供給における一般競争入札の実施、及び機構と地方公共団体が共同で設置した会館の入札供限の委譲による一般競争入札の実施、及び機構と地方公共団体が共同で設置した。(再掲) 監事監査において、入札及び契約における競争性の導入状況、契約内容等の合規性、「随意契約見直し計画」の達成に向けた具体的取り組み状況を重点事項として監査を実施した。調査票による調査を行い、実地監査において個々の契約の説明を求めるとともに特に随意契約については、その理由を聴取し、妥当性を検証した。また、一者応札、落札率についての検証を行った。なお、関連公益法人はない、密当性を検証した。また、一者応札、落札率についての検証を行った。なお、関連公益法人はない。要当性を検証した。また、一者応札、落札率についての検証を行った。なお、関連公益法人はない。要当性を検証した。また、一者応利、落札率についての検証を行った。なり、平成21年12月に設置した。平成21年12月に発置した。平成21年12月に発音した。平成21年12月に発音とれて複数を開催し、平成21年12月に発音した。平成21年12月に発音とれて複数を表し、新たな随意契約等見直し計画の策定に向けた準備を行った。		

財務内容の改善に関する事項

中期計画の各項目	評価項目 (H21年度計画の各項目)	H21年度評価指標	指標番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評定
(1)収入の確保等		収入の確保等の状況	32		適切に収入が確保されており、評価できる。	А
① 財務内容等の一層の透明性を確保する観点から、決算情報・セグメント情報の公表の充実等を図る。	① 財務内容等の一層の透明性を確保する観点から、決算情報・セグメント情報の公表の充実等を図る。	決算情報・セグメント情報 の公表の状況		「「勧告の方向性」の指摘事項を反映した見直し案」(平成18年12月24日行政改革推進本部決定)、「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)を踏まえ、平成20年度財務諸表の公表にあたり、決算情報等の公表の充実を図るため、新たに決算情報を簡潔に取りまとめた「平成20事業年度決算の概要」を作成し、財務諸表とともに(平成21年8月13日に)ホームページでの公表を行った。 保有資産に係る減損会計の情報 平成21年度決算においては、下記の保有資産について、減損の認識及び減損の兆候があったため、これを「重要な会計方針等」に注記した。減損の認識対象資産: 百合ヶ丘第3宿舎(職員宿舎)経 緯等:耐震診断を行った結果、耐震性能が低く、地震による倒壊または崩壊の危険性が高いことが判明したため、平成21年4月1日より使用しないという決定を行い、閉鎖し、減損を認識した。減損の兆候対象資産: 百合ヶ丘第2宿舎(職員宿舎)経 緯等: 居住性の劣悪さ及び利用率の低下を勘案し、平成22年4月1日より使用しないという決定を行った。検討状況 当該資産は、学資金貸与業務における奨学金の貸付債権に係る貸倒引当金充当財派となっていることを踏まえ、今後、「職員宿舎のあり方検討のためのブロジェクトチーム」の結論(売却により同宿舎の貸倒引当金充当財源となっていることを踏まえ、今後、「職員宿舎のあり方検討のためのブロジェクトチーム」の結論(売却により同宿舎の貸倒引当金充当財源計上額に足りる売却収入が見込まれる場合には処分を行いその売却収入は当該引当金の財源とする。)に沿った処分の可能性について、調査に着手することを検討しているところである。	決算情報の充実を図っており、評価できる。	
② 国際交流会館等の館費及び日本語教育センターの入学金・授業料等については、機構の事業運営における財源の一部として適切にこれを確保し、運営費交付金による収入と合わせて効率的な予算執行に努める。保有資産の有効活用に努めることにより、機構の事業運営における自己収入を適切に確保する。	② 国際交流会館等の館費及び日本語教育センターの入学金・授業料等については、機構の事業運営における財源の一部として適切にこれを確保し、運営費交付金による収入と合わせて効率的な予算執行に努めることにより、機構の事業運営における自己収入を適切に確保する。	収入の確保状況		平成21年度決算	適切な収入の確保に努めたので、評価できる。	

中期計画の各項目	評価項目 (H21年度計画の各項目)	H21年度評価指標	指標番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評定
③ 広報活動と連携しながら、寄附金の受入れに努め、学生等の教育研究交流活動等を支援する寄附金事業を実施するとともに、新たな寄附金事業の創設について検討する。	③ 広報活動と連携しながら、寄附金の受入れに努め、学生等の教育研究交流活動等を支援する寄附金事業を実施するととに、新たな寄附金事業の創設について検討に着手する。	寄附金事業の実施状況		等附金受入状況 平成21年度実績 94,477,014円 (1,157件) 平成20年度実績 93,397,613円 (1,144件) 積極的な寄附金募集のため、業績優秀者返還免除者に寄附金リーフレット9,600通を発送したほか、特別免除者、奨学金返還完了者に対し、寄附金の案内を記載したハガキを発送し、返還のてびきの巻末ページに「寄附金募集のご案内」を掲載し寄附金に対する周知を図った。 また、ホームページ及び寄附金リーフレットに、寄附のより具体的な申込方法を掲載し利便性を図った。 優秀学生顕彰事業 寄附金を活用し、大学・短大・高等専門学校・専修学校(専門課程)を対象として、経済的理由により修学に困難がある学生・生徒で、学術、文化・芸術、スポーツ、社会貢献の分野で優れた業績を挙げた者を奨励・援助し、21世紀を担う前途有望な人材の育成に資することを目的として実施した。平成21年度は、本事業についての広報(学校掲示用ポスター及びチラシの作成、学校奨学金事務担当者対象の奨学業務連絡協議会における周知)を積極的に行ったこともあり、平成20年度より応募者が60名増加した。 分野	寄附金の募集を積極的に行い、受入件数及び受入金額ともに平成20年度より増加したことは評価できる。 高附金事業としての優秀学生顕彰についても積極的な広報により応募者が平成20年度より増加したことは評価できる。 留学生・奨学生地域交流集会を企画・立案・実施したことは、有効な助成金の活用として評価できる。	
		新たな奇附金拳楽の模別状況	/1	・現在、本機構が行っている寄附金事業として、優秀学生顕彰があるが、寄附金を寄せられる篤志家から、経済的に恵まれない学生・生徒への修学支援に活用してほしいとの意思が多く見受けられること等から、新たな寄附金事業の創設に向けて現行の寄附金募集及び寄附金事業の課題等の洗い出しを行った。		
④ 奨学金貸与事業においては、財投機関債の計画的な発行等により適切な自己調達資金の確保に努める。	④ 奨学金貸与事業においては、財投機関債を1,170億円発行するとともに、民間金融機関からの借入による調達を実施し、自己調達資金の確保に努める。	自己調達資金の確保状況		財投機関債発行額	計画的に財投機関債を発行し、自己調達資金の確保に 努めたことは、評価できる。	
(2)奨学金貸与事業における適切な 債権管理の実施	(2)奨学金貸与事業における適切な 債権管理の実施	債権管理の実施状況	33		独立行政法人会計基準に基づく新たな債務者区分に 従って請求を行い、平成20年度決算から変更した債権分 類基準に従った貸倒引当金を計上したので評価できる。	A

中期計画の各項目	評価項目 (H21年度計画の各項目)	H21年度評価指標	指標番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評定
① 独立行政法人会計基準に従い、適切な債権管理を行う。	① 平成20年度に導入した独立行政法 人会計基準に基づく新たな債務者区分 に従い、適切な請求を行う。	適切な價権管理の実施状況	73		債権分類基準の整備を完了し、当該基準に基づく請求 行為を行ったことは評価できる。今後は、より一層の適 切な債権管理を行う必要がある。	
② 貸倒引当金については、延滞の今後 の推移を的確に把握し、独立行政法人会 計基準に沿って適正な評価を行った上 で、これを計上する。				貸倒引当金については、学資金貸与事業における適切な債権管理を実施するために、平成20年度決算から独立行政法人会計基準に沿って変更した債務者区分による債権分類に基づく算定方法に従って計上した。 平成21年度決算額 第一種 798億円 第二種 885億円		
(3)予算	(3)予算	予算の執行状況	34)		概ね予算どおり執行したので、評価できる。	А

中期計画の各項目	評価項目 (H21年度計画の各項目)	H21年度評価指標	指標番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評定
HAS	(代21年度計画の各項目)			平成21年度 予算		一

中期計画の各項目	評価項目 (H21年度計画の各項目)	H21年度評価指標	指標番号	評価項目・指標	に係る	実績		評価の結果	段階的 評定
(4)収支計画	(4)収支計画	計画と実績の対比	35)					概ね計画どおりの実績となっているので、評価できる	A
WY A TO THE TO	mS			費用の部 経常費用 業務経費 一般管理費 減価償却費 財務費用 臨時損失 収益の部 経常収益 運営費交付金収益 施設費収益 自己収入 受託収入 補助金等収益 5		(単 変更後計画 150,507 147,391 2,650 466 5 150,508 25,742 - 20,872 720 56,121 46,728 325 135 - 132 - 132 132	位:百万円) 決算		

中期計画の各項目	評価項目 (H21年度計画の各項目)	H21年度評価指標	指標番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評定
(5)資金計画	(5)資金計画	計画と実績の対比	36		概ね計画どおりの実績となっているので、評価できる。	Α
附 各	WY A CONTRACT OF THE CONTRACT			平成21年度 資金計画		
短期借入金の限度額	短期借入金の限度額	短期借入金の調達状況	37		限度額の範囲内で、安定性と透明性の高い資金調達を 行っており、評価できる。	Α
奨学金貸与事業において、第二種学資金の財源とするための短期借入金の限度額は、8,400億円とする。運営費交付金の受入れの遅延等による資金の不足となる場合における短期借入金の限度額は、53億円とする。	奨学金貸与事業において、第二種学資金の財源とするための短期借入金の限度額は、8,400億円とする。運営費交付金の受入れの遅延等による資金の不足となる場合における短期借入金の限度額は、53億円とする。			第二種学資金の財源とするための短期借入金の借入残高の最大額は、3,411億円であった。運営費交付金の受入れの遅延等による資金の不足となる場合における短期借入金の実績はなかった。		
重要な財産の処分等に関する計画	重要な財産の処分等に関する計画	高円寺宿舎売却に向けた取 組状況	38		公示されている地価の調査のみならず民間精通者(不動産会社)による調査を実施して地価の動向を注視していることは評価できる。	А

中期計画の各項目	評価項目 (H21年度計画の各項目)	H21年度評価指標	指標番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評定
高円寺宿舎については、売却により同宿舎の貸倒引当金充当財源計上額に足りる売却収入が見込まれる場合には処分を行い、その売却収入は当該引当金の財源とする。	高円寺宿舎の売却に向けての調査に着手する。			「独立法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)を踏まえ、設置された「職員 宿舎のあり方検討のためのプロジェクトチーム」の結論(売却により同宿舎の貨倒引当金充 当財源計上額に足りる売却収入が見込まれる場合には処分を行いその売却収入は該引当金 の財源とする。)に則った高円寺宿舎売却に向けた取り組みとして 路線価による売却金額 調査(平成21年7月) 都道府県地価調査による売却金額調査(平成21年9月) 国土交通省 地価公示(平成22年3月)による売却金額調査を実施した。 さらに民間精通者(不動産会社)による売却金額調査(査定)を定期的に実施した。		
剰余金の使途		剰余金が発生したときの活 用状況	39			
生支援に関する業務の充実、広報・広聴	決算において剰余金が発生したときは、学 生支援に関する業務の充実、広報・広聴 活動の充実、職員の研修機会の充実等に 充てる。			平成21年度に剰余金の使用実績はなかった。 (参考) 平成21年度決算における当期総利益については、主に、 一般会計借入金を原資と する奨学金の貸付に伴い生じた第一種学資金延滞金が収入見込額を超えて収納された もの 機構設立以前に貸与された奨学金債権に係る貸倒引当金減少に伴う戻入による 現金を伴わない会計処理上の利益 を要因としていることから、中期目標期間におけ る貸倒引当金繰入の発生等に備えるための積立金として整理している。		

その他業務運営に関する重要事項

中期計画の各項目	評価項目 (H21年度計画の各項目)	H21年度評価指標	指標番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評定
その他文部科学省令で定める業務運 営に関する事項	その他文部科学省令で定める業務運 営に関する事項					
1 施設及び設備に関する計画	1 施設及び設備に関する計画	施設整備の実施状況	40		施設の整備に向けた検討・調査の実施及び施設の保全の 取組ができたので評価できる。	А
機構の業務を総合的かつ円滑に実施するため、経済合理性等を勘案しつつ、施設及び設備に関して都内事務所等の集約化を含めて検討し、必要となる施設の整備を推進する。国際交流会館等についてはその保全を適切に行う。	経済合理性等を勘案しつつ、施設及び 設備に関して都内事務所等の集約化を 含めて検討し、保有形態等の方向性について調整を図り、必要となる施設の整備を 推進する。国際交流会館等についてはそ の保全を適切に行う。	施設整備の推進状況		「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)を踏まえて、平成20年度 に検討を行った市合事務所の保有資産の見直しでは、経済合理性の観点から保有形態別にコ スト比較を行い、等価交換事業が低コストであるとの検討結果を得たことから、平成21日 ストは、等価交換の実現性について専門業者による市場調査を実施した。また、都内事 務所の集約化、等価交換事業等の条件選定等の検討を行うために必要面積の調査を行った。	実績のとおり、検討・調査を進めたので評価できる。	
		国際交流会館等の保全状況		・国際交流会館等に入居する外国人留学生の安全・安心のために、平成21年7月に「施設保全マニュアル」を更新し、各支部等へ配布及び説明を行った上で、マニュアルに基づき各施設での点検を実施した。 ・各支部等は、所管する国際交流会館等の施設の点検等を実施するなどマニュアルに基づいた保全を適切に行った。		
2 人事に関する計画	2 人事に関する計画				人材の確保・育成と適正配置を行うにあたり、「人事基	
(1)方針	(1)方針	人材の確保・育成と適正配 量状況	41)		本計画」に基づき実施することができたため、評価できる。	Α
人事基本計画に基づき、人材の確保・育成と適正配置を図る。 特に、	人事基本計画に基づき、以下の措置を講 ずる。					
① 明確な採用基準を設定し、採用後のキャリアバスを整備する。	① 明確な採用基準の設定及び採用後のキャリアバスの整備を図るための検討を行う。			検討を行った結果、非常勤職員から常勤職員へのキャリアバス整備及び非常勤職員から常 勤職員への内部登用という新たな職員採用基準の設定を行い、非常勤職員から任期付職員へ の内部登用を行った(平成21年度中に選考を行い、平成22年4月1日付けで10名採用)。		
② 業務に関し高度な専門性を有する 人材の中途採用や任期付採用等を行 う。	② 業務に関し高度な専門性を有する 人材の中途採用や任期付採用等を行 う。			幅広い分野層から機構の将来を担う人材を確保するために、年齢・学歴を問わずに募集を行い、任期付採用3名を含む15名を採用した。 また、専門的な能力を有する人材確保のため、金融関係の分野において13名を任期付で採用 した。		
③ 常勤職員、非常勤職員等の業務分 担を明確にし、適正な人員配置を行う。	③ 常勤職員、非常勤職員等の業務分担を明確にし、適正な人員配置を行う。			常勤職員は特に豊富な知識、経験及びそれらに基づく高度な判断を要する業務を行い、非常勤職員はそれら以外のある程度の知識、経験で対応可能な業務を行うこととし、常勤職員数を抑制しつつ、非常勤職員を採用・配置した。(平成22年3月末非常勤職員配置人数302名)		

中期計画の各項目	評価項目 (H21年度計画の各項目)	H21年度評価指標	指標番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評定
④ 公正な人事評価と処遇への適切な 反映を行う。	④ 公正な人事評価と処遇への適切な 反映を行うとともに、人事評価制度につ いては、国家公務員で導入される新た な人事評価制度の状況に留意しつつ、 それに合わせた見直しの検討を行う。			公正な人事評価の実施状況 ア、昇任選考について 昇任基準を機構内LANを通じ周知するとともに、課長補佐、係長及び主任への昇任選考において、各階層別に設定した評価基準と選考方法を職員に明らかにして、公平な昇任選考を行った。		
				イ.勤勉手当について 6月期及び12月期の勤勉手当について、評価対象期間中の職員の勤務状況と業績を的確に反 映したものとするため、自己評価、上司評価による評価等を総合的に勘案して、100分の20 の範囲内で増額又は減額して支給した。		
				ウ.新たな人事評価制度の施行について 国家公務員で導入している新たな人事評価制度の状況に留意しつつ、当該制度を導入することとし、当該制度への円滑な移行準備と試行のため、説明会に参加する等、国における人事制度に係る情報収集を行い、人事評価制度の見直しの検討を図った。		
⑤ 効果的に業務を遂行する観点から、専門性向上に向けた研修機会の確保・ 充実を図る。	⑤ 効果的に業務を遂行する観点から、 専門性向上に向けて、職員研修を体系 的に実施する。			職員研修の実施状況 ア.業務改善研修 第二期中期計画の着実な達成に向け、一層の業務改善を図るため、各職場において職員全 員が積極的に話し合い、改善案を策定する取組において、改善案策定のリーダーとして、業 務改善のポイントとその方法を学ぶために、管理職研修として業務改善研修を実施した(41 名受講)。		
			イ.階層別研修 平成21年度においては、次の階層別研修を重点的に実施した。 ・新職員研修(19名受講) ・主任研修(17名受講) ・係長研修(13名受講)			
				ウ.分野別研修 職員の適性・能力、希望等に応じ、これらを伸ばすための分野別研修を実施した (272名 受講)。		
				工.特別研修 若手職員の一層の意欲奮起を促すための特別研修(JASSO講演会)を実施した(74名受 講)。		
⑥ 男女共同参画の一層の推進に努める。	⑥ 男女共同参画の一層の推進に努める。			女性幹部職員の登用状況 女性職員の部長級、課長級の割合が上昇した。また、今後の登用への対応として、その前段 階の課長補佐の登用・育成に努めた。		
				平成20年度 平成21年度		
				全ての職員が生き生きと働くことのできる職場環境の実現を目指した、平成20年度策定の「ポジティブアクションブラン」を踏まえ、女性職員の人材育成等に取組み、男女共同参画 の推進に努めた。		
⑦ 職員の資質向上を図るため、国、国立大学法人及び民間を含む広範な分野・関連機関と引き続き人事交流を行う。	⑦ 職員の資質向上を図るため、国、国立大学法人及び民間等関係機関と引き続き人事交流を行う。			人事交流の実施状況 高い専門性と柔軟性をもつ人材の育成、広い視野と公共の精神の醸成及び専門知識、経験の 相互提供等を目的として、国、国立大学、私立大学、機構と関係ある公益法人、民間等と積 極的に人事交流を実施した。		
				【平成21年度人事交流の実施状況】 ・機構から他機関への出向者48名 ・他機関から機構への出向者41名		

中期計画の各項目	評価項目 (H21年度計画の各項目)	H21年度評価指標	指標番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評定
(2)人事に係る指標	(2)人事に係る指標	職員数の削減状況	42		人員の削減が計画的に進んでおり、評価できる。	Α
中期目標期間中、各事業の業務量や職員の適性を考慮した人員配置を行い業務執行の効率化を図る。中期目標期間中に、前中期目標期間開始時の職員数(542人)と比べ1割程度の職員数を削減する。 (参考1) 期初の常勤職員数 497人期末の常勤職員数の見込み 487人(参考2) 中期目標期間中の人件費総額見込み22,855(百万円)	各事業の業務量や職員の適性を考慮した人員配置を行い業務執行の効率化に 努め、職員数の計画的な削減を図る。			「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)の指摘を踏まえ、人員の削減を図るため、定型的業務の外部委託を推進するとともに、非常勤職員及び人材派遣の活用を行った。なお、第2期中期計画解分時(平成25年度)までに、第1期中期計画開始時の職員数(542名)と比べ、1割程度の職員数を削減することとしている。 〇役職員数(平成22年3月末現在) 役員 : 7名(7名) 常勤職員 : 445名(452名) ()は平成21年3月末現在		
3 中期目標の期間を超える債務負担	3 中期目標の期間を超える債務負担					
なし	なし					
4 積立金の使途	4 積立金の使途	積立金の利用状況	43			
前中期目標期間繰越積立金については、 以下の事業の財源に充てる。 前期中期目標期間中の繰越積立金については、賃貸到引金の増額による繰り入れ のための財源とする。	前中期目標期間繰越積立金については、 貸倒引当金の増額による繰り入れのため の財源とする。			平成21年度に前中期目標期間繰越積立金の使用実績はなかった。 (参考) 平成21年6月に、貸倒引当金増額に伴う繰入のための財源とすることを使途として、 6億2,400万円を前中期目標期間繰越積立金として承認を受けた。		

A:中期計画通り、または中期計画を上回って履行し、中期目標に向かって順調、または中期目標を上回るペースで成果を上げている。

B:中期計画通りに履行しているとはいえない面もあるが、工夫や努力によって中期目標を達成しうると判断される。

C:中期計画の履行が遅れており、中期目標達成のためには業務の改善が必要である。